世界の児童と母性

海外福祉情報

MOTHER AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

CURRENT
OVERSEAS INFORMATION

第6号

1978年4月

編集委員（50音順）

久保秀史
上智大学教授

五島貞次
武蔵大学教授

高城義太郎
厚生省児童福祉専門官

田村健二
東洋大学教授

平井信義
大妻女子大学教授

福田垂穂
明治学院大学教授

松本武子
日本女子大学教授

森重敏
東京都立大学教授

岡浩正
資生堂社会福祉事業財団
常務理事

世界の花：国花(樹)と州花

ミクロネシア：
ココヤシ
……シュロ科

スウェーデン：
セイヨウトネリコ
……モクセイ科

西ドイツ：
オウシュウナラ
（ドイツガシワ）
……ブナ科

ニッポン：
ヤマザクラ
……バラ科

ウガンダ：
コーヒーノキ
……アカネ科

イングランド：
セイヨウバラ
（バラ）
……バラ科

コロラド州：
スイカズラ
……スイカズラ科

インドネシア：
モウリンカ
（ボルネオジャスミン）
……モクセイ科

オーストリア：
アルプスウスユキソウ
（エーデルワイス）
……キク科

コロンビア：
ヒノデラン
（カトレア）
……ラン科

東ドイツ：
オランダセキチク
（カーネーション）
……ナデシコ科

カリフォルニア州：
ハナビシソウ
（カリフォルニアポピー）
……ケシ科

マサチューセッツ州：
イワナシ
……ツツジ科

フィンランド：
セイヨウスズラン
（タニマノユリ）
……ラン科

ポーランド：
サンシキスミレ
（パンジー）
……スミレ科

インド：
ハス
……スイレン科

世界の児童と母性 ―海外福祉情報― 第6号 1978年4月
MOTHER AND CHILD WELLBEING AROUND THE WORLD -CURRENT OVERSEAS INFORMATION-

目次

解説
北欧の母子福祉……長畦すめる・久保冷子 2
教育の祖型を探る―アチョリ族の子育て―……小沢有作 9
身体障害児・者のための福祉機器―欧米の現状―……高山忠雄 16
知らせておかなくてはならない―西ドイツにおける少女の性教育の一端―……安藤 則 22

施設の横顔
保母養成施設―オーストリア―……千羽喜代子 28
西ドイツ・ジュッセルドルフ郊外の心身障害児・者施設「ヘパタ」……飯田 進 30
自閉児との触れ合い―ブレントウッド教育治療センターでの体験―……昌子武司 32
大ロンドン3自治区立教護院……廣渡 修 34

トピックス
世界の玩具安全基準統一化の動き……角田鏡輔 36
ミクロネシアの子どもたち……福田垂穂 39
インド・タイ・インドネシア視察旅行―小児保健を中心として―……小林好美子 42

国際会議
ＯＭＥＰ第15回世界大会……山下俊郎 46
婦人国際平和自由連盟第20回国際総会……辻 キヨ 48

その他
文献紹介／最新の世界の育児書……澤田啓司 50
世界の婦人の活動／アメリカ合衆国の婦人の動き―男女の役割をめぐって―……庄司洋子 53
世界の育児／カスタニエの実拾い―古都の静けさを伝え継ぐしつけ―……辻 英子 57
子どもの安全ａｂｃ……45
あれ・それ・これ……63
　コロンビアの家族計画
　ザンビアの親と子としつけ
　インドの児童生活にみる社会の明暗
　車と秩序
ミニ紹介1～3……29, 33, 38
編集後記……64
世界の花：国花(樹)と州花
財団だより

5歳児の遊び
フランス文部省刊『子どもと遊び』より

北欧の母子福祉

長畦すめる・久保冷子
ベタニヤホーム施設長　　ベタニヤホーム母子寮寮母

1．はじめに

1977年8月，日本福音ルーテル教会に所属する一行40人は，フィンランド・ミッションの招待を受け，8つのグループに分れて各地を訪問した。私はそれを機会に，北欧の福祉国家の1つであるフィンランドの社会福祉を学びたいと思い，ヘルシンキ市内の3つの児童福祉施設と，未婚の母と子どもの家，ディアコニアセンター，老人ホームを訪問して，施設を見学した．その折，施設の経営者・職員・利用者から直接，それぞれの立場から，施設の環境，問題点などを聞くことができて，学ぶことが多かった．特に母子福祉に関心をもったが，公のスケジュールのなかで満足できる時間的余裕がなく，十分な資料を得ることができなかったことは残念であった．しかしエンシコティ連盟の経営するヘルシンキ・ファーストホームを2回訪問することができたので，連盟の事業である未婚の母と子どもの家を中心に，フィンランドの母子福祉の一端を報告し，日本との比較において若干の意見を述べたい．

スウェーデンの母子福祉については，当母子寮寮母久保冷子が，昨年，日本保育協会の主催した昭和52年度海外研修に参加し，スウェーデンの施設見学のときに得た資料に基づいて解説を加えることにした．

2．フィンランドの母子福祉

(1)　母子福祉の基盤となっている国情

フィンランドは第1次世界大戦でロシア帝国から独立した共和国であり，ソ連という巨大な共産主義国家と国境を接する自由主義国家である．国土の広さは日本とほぼ同じであるが，その3分の1は北極圏にあり，多くの湖と森のある美しい国といわれている．産業は木材，パルプ，麦，てんさいなどで，工業化は進んでいない．野菜や果物はほとんど輸入に頼っており，物価も高く，生活は必ずしも豊かであるとはいえない．人口は約460万人で，住宅事情は日本と比較にならないほどよい．

フィンランドは古い歴史をもつキリスト教の国である．国教はルーテル教会で，その会員は人口の98%となっている．宗教教育は義務教育のなかで行われ，モラルはキリスト教の精神を土台に培われている．

福祉国家としては当然のことであるが，税金が高く，一般労働者では収入の28%，25歳以上の独身者では35%が，特別手当などは50%が徴収されている．しかし社会保障制度が充実しており，老後の心配はなく，週休2日制のなかで，セカンドハウスをもって現在の生活をエンジョイしている人々からは，税金の高いこと

に対する不満は聞かれなかった．

(2) 母子福祉対策の現状

①スーパーバイザーによる居宅保護

この制度は，1943年に制定の法律によって設けられた．スーパーバイザーは社会福祉局の常勤あるいは非常勤職員であり，仕事の内容は子どもの生活全般に関して監督・指導を行うことである．1年間の業務内容は，年報として社会福祉局に報告されることになっている．表1はこの報告の一部で，「1960～1974年にわたる正式婚姻によらない子どもの生活(扶養)の指導」状況を示すものである．正式婚姻によらない子どもの数も，スーパーバイザーの援助を受けたものの数も増えているが，扶養費が支払われたものの割合は，1960年の72.9%，1974年の74.2%と，年度によらず高い．これは父親の養育義務強化の法的措置による効果の一部である，ともいえるのではないだろうか．

②エンシコティ連盟の設立と活動

エンシコティ連盟の調査によれば，1955年に出産した婦人の年齢の比率は，20歳以下4.6%，20歳～24歳26.5%であったが，1965年には20歳以下9.3%，25歳以下30.8%となった．未婚の母の場合は，1955年には20歳以下17.2%，25歳以下35.6%，1965年には20歳以下31.7%，25歳以下33.5%で，年齢が急激に若年化し

表1　正式婚姻によらない子どもの生活(扶養)の指導（1960～1974）

年	正式婚姻によらない子ども	スーパーバイザーの記録に載った新しいケース	記録から除かれたケース	養子縁組の記録	年度終りの記録上のケース			年内に扱われたケース			スーパーバイザー	
					総計	扶養費が支払われたもの		割当てられた扶養の責任		提出された召喚状	フルあるいはパートタイムのソーシャルワーカー	その他のパートタイムの被任命者
						数	%	調停で	裁判所で			
1960	3,319	2,624	2,655	..	38,127	27,782	72.9	1,360	562	..	313	234
1965	3,554	3,072	3,734	310	35,151	25,982	73.9	1,506	539	692	360	173
1966	3,708	3,031	3,532	..	34,650	25,639	74.0	1,509	570	797	371	160
1967	3,908	3,198	3,374	..	34,474	25,483	73.9	1,565	541	670	384	152
1968	3,901	3,372	3,447	312	34,399	25,339	73.7	1,573	540	638	386	149
1969	3,807	3,388	3,531	397	34,256	25,222	73.6	1,603	507	697	388	132
1970	3,766	3,164	3,464	376	33,956	25,150	74.1	..	..	..	..	..
1971	3,368	2,999	3,257	402	33,698	25,071	74.4	..	..	..	397	117
1972	3,922	3,316	3,021	346	33,993	25,361	74.6	1,850	402	447	409	103
1973	4,501	3,777	3,001	345	34,771	25,959	74.7	2,066	356	359	397	86
1974	5,648	4,773	3,439	362	36,100	26,790	74.2	2,605	330	374	414	67

Year Book of Social Welfare Statistics 1974. Official Statistics of Finland. (p.89)

ている．これは女性の性的成熟が進んでいることと無関係ではないが，若い母は身体的にも精神的にも，子どもを産み育てる準備ができていないものが多い．そのうえ大部分の未婚の母は，子どもの父親から見捨てられ，家族や友人，雇主やアパートの所有者が必ずしも同情的であるとは限らず，問題を抱えて独りで奮闘しているのが現状である．

フィンランドでは1906年，はじめて婦人に参政権が与えられ，1907年の選挙で，国会議員200人中19人の婦人議員が初当選した．これらの婦人議員は，収入が少なく，法的権利もない未婚の母の地位を取上げ，社会的援助の必要性を訴え，まず母と子が保護され，支援される家を建てることを提唱した．しかしこの時点では，国会の支持が得られなかった．婦人議員の1人，ミーナ・シールランパーを中心とした熱心な婦人活動家たちによって，この運動は進められ，1936年，エンシコティ連盟が結成され，1942年にヘルシンキに40世帯を収容するエンシコティ・ファーストホームが建設された．

エンシコティ連盟の活動の中心はファーストホームの活動を援助することにあるが，健康な子どもを産み育てるために，あらゆる面で弱い立場におかれている未婚の母と子どもに対して，経済的・社会的・法律的に支援の必要性を訴え続け，正しい世論をつくりあげていった．やがて多くの後援者の支持を得て，地方に7つのホームを建設し，173世帯の未婚の母と子どもを保護することができるようになった．

ファーストホームの援助活動により，子どもを愛することを学び，子どもとともに家庭をつくることになった未婚の母たちは，その時点で新たに社会的に，むずかしい立場におかれていることを知らされた．そこで1943年ファーストホームの母たちによって母子住宅の建設が強く要望され，1965年，ファーストホームに隣接して，台所・バスルーム付き母子アパート44戸がようやく建設された．この間，1950年，ファーストホームは法により経済的保護を受けることができるようになり，経費の半額を，寄付金やスロットマシーン協会のパヤツなどの収益の配分で賄えるようになった．

ヘルシンキ・ファーストホームと母子住宅の全景

③ヘルシンキ・ファーストホームの現状

ファーストホームの定員は40世帯で，40人の未婚の母とその第1子が保護されている．母の年齢は最低14歳，最高40歳で，19歳から20歳が最も多い．大部分は自分から申込んでくるが，婦人科医院，ケースワーカーの手を経て入所するものも少なくない．利用期間は産後6か月である．職員は園長，ソーシャルケースワーカー，看護婦，保母，その他で，計19人が配置され，夜間は管理人夫婦のほか1人の宿直職員をおき，緊急事態に備えた管理態勢がとられている．

指導目標は，第1に育児の知識・技術の学習を通して母親としての自覚を高めること，第2に社会生活に必

要なあらゆる知識・方法の学習，職業訓練を受け，子どもとともに生活する準備をすることを重点として，化粧の仕方や病院の手続きから法律問題など，幅広く具体的に指導している．施設内では炊事の手伝いも学習の一部になっている．食事はセルフサービスであるが，遅れて来た者の食事がなくなるようなことはない．

未婚の母になった理由について，ホームの職員はフリーセックスがあまりにもリベラル化したことを挙げていたが，地方出身の若い学生や若い婦人労働者で独り暮しをしている者が，生活の寂しさのなかで，暖かい人間関係を求めたことによるものではないかと同情的であった．

ここで生活している母たちは，未婚の母であることに対するコンプレックスをもっている様子はまったくない．「子どもは父親なしで長く育てることはよくない」，「子どもがいることも，未婚の母であることも，結婚に関係がない」と母たちは話していた．そして大部分の人が再婚していく．子どもといっしょに生活する者のためにはエンシコティの母子アパートを利用することもできるし，家賃手当を受けて一般のアパートで生活することもむずかしいことではない．規則は外出届，帰宅時間，子の父親との面会の時間，場所などあるが，よく守られ，そのためのトラブルはないということであった．

ファーストホームの経費は前述のように，寄付金やパヤツの収益金の配分が2分の1で，そのほか母の負担する利用料，市の援助金で賄われている．

エンシコティ連盟は毎年テーマを決めてキャンペーンを行い，市民へ常に積極的に働きかけている．ファーストホームはこのような民間活動によって支えられているが，公の援助金も受けて運営されている児童福祉施設として，法のもとに公の監督を受けている．

3．家庭崩壊の現状と防止対策

表2　結婚と離婚（1962～1971）

年	結婚	離婚	人口1,000に対する割合
1962	34,251	4,004	0.89
1963	33,361	4,188	0.92
1964	34,520	4,458	0.98
1965	36,214	4,594	1.00
1966	38,252	4,856	1.06
1967	41,273	5,209	1.13
1968	40,251	5,416	1.17
1969	40,910	5,895	1.27
1971	37,925	7,175	1.56

婚姻法の変化

Statistics about the Position of Women in Finland. Publication of Prime Minister's Office 1975.（p.74）

参考：日本

1971	86,700	124,000	1.11

人口動態より

表2はフィンランドの婦人の地位に関する統計で，1962～1971年の結婚と離婚の数と人口1,000に対する離婚の割合を示すものである．結婚数はあまり増加していないが，離婚数は1962年の4,004件に対して，1971年は7,175件で1.7倍に増えている．人口1,000に対する割合は1962年の0.89に対して，1971年は1.56と約2倍の高い率になっている．ちなみに日本における人口動態から，同じ1971年の割合をみると1.11で，フィンランドのほうが遙かに高い率である．

表3　出生数と婚姻外出産数

年平均	出生数	婚姻外出産	%
1751～1760	20,519	297	1.4
1851～1860	60,637	4,270	7.0
1901～1910	90,292	6,120	6.8
1951～1960	88,024	3,819	4.3
Vuocittain 1945	95,758	6,677	7.0
1955	89,740	3,811	4.2
1965	77,885	3,554	4.6
1967	77,289	3,908	5.1

Ensi Kotien Liittory 1970.（p.21）

表3は雑誌『エンシコティ連盟』1970年度版に掲載の年平均の出生数と婚姻外出産の状態である．出生数に対して婚姻外出産数の割合は，1751～1760年の1.4％に対して，1967年は5.1％で著しい増加である．

フィンランドは欧米文化の影響を受け，さまざまな問題をはらんでいる．フリーセックスのリベラル化もそのひとつである．その結果，未婚の母が急激に増加したということができる．また離婚による母子家庭も増加の傾向を示している．このことはフィンランドの大きな悩みであろう．

このような現状に対していろいろな対応がみられる．第1に，教会の活動である．かつて離婚を認めなかったキリスト教教会は，離婚には賛成していないが，離婚した者の結婚式を教会で挙げることには反対していない．しかも多くの教会はこの現状を憂い，相談室を設け，家庭問題，夫婦問題の相談に応じ，離婚しないように勧めている．この相談室は利用者が多く，申込後2か月も待たなければならないほどである．また母子家庭のためにも特別の集会を設けて相談援助活動を行っている．この夏，ルターカレッジで行われたセミナーでは，家庭問題が取上げられ，熱心な討議が行われたようである．教会はいま家庭崩壊の防止に努力している．

第2に，法律によって父親の養育義務を強化したことである．フィンランドでは従来から父親の扶養義務は厳しく法的に規定されていたが，最近新たに父親の養育義務を強化した法律を制定し，実父の認定に裁判所は血液検査を義務づけるなど，科学的資料をもって，父親がその義務を放棄できないように母と子を守っている．

また離婚の場合は財産の半分を相手に分割することや，法律によらない夫婦関係で出産した子にも，正式な結婚によって出生した子と同等の財産相続権を与えることが決められている．父親の養育義務の法的強化は，離婚や未婚の母の増加にやがてブレーキをかけることを期待するものである．

第3に，家庭教育を取上げなければならない．フィンランドでは，①他人に迷惑をかけないこと，②自分のことは自分でやること，を幼児教育の根幹にしている．したがって幼児教育は厳しく，母親の言葉を借りるならば「つき放す」というやり方である．幼児洗礼を受けた少年少女のために，教会では堅信礼準備教育を家庭との協力のもとで行っている．フィンランド在住の日本人男性の話によれば，「この国の女性はベタベタ甘えない．たとえば，女子学生などは，自転車の荷台に常に道具箱を積んでいて，故障は自分で修理する」ということである．「冷たいまでに合理的であ

エンシコティ連盟1975年度のキャンペーン「子どもにとって母乳は最高」の標語とテーマシンボルを印刷した絵はがき

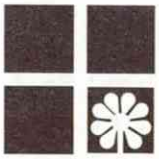

エンシコティ連盟のマーク―窓に花を―

る」ともいわれているが，家庭による教育の結果によるところが大きいのではないだろうか．

最後に，価値観の相違を挙げておきたい．妊娠人工中絶は年齢14歳以下と40歳以上は無条件に実施できることになっている．最近，法の改正により，母親の健康，家庭の経済事情なども考慮され，その範囲は拡大され，一般家庭でも実施され，経済的破たんの防止に役立っている．また未婚の母であることや，子どものいることが新しい結婚の支障にはならないことに加えて，社会保障制度の活用，住宅事情などから，再び新しい家庭をもつことも容易である．

今後の課題として，離婚による母子家庭，および夫のアルコール中毒や暴力などによる家出母子家庭の緊急避難対策は必要ないのか，また欧米化の影響を受けたモラルの低下に対する，キリスト教国家としての特別対策は必要ないのか，母子家庭対策は経済的援助で十分なのか，などがある．

4．スウェーデンの母子福祉

「未婚の母の家」を実際に訪ねることができなくて残念であったが，ストックホルム市の社会福祉局のセクレタリー，Gunilla Posseniusさんの児童福祉の行政説明とBrigitta Wittorp著による『離婚及び未婚の両親の子どもに対する連帯保護』（Current Sweden. No. 149. 1977, 2）のレポートを中心に，スウェーデンの母子福祉を考えてゆきたい．

(1) ストックホルム市の概況

スウェーデン全土の面積は44万9,756㎢で，日本の約1.2倍に当る．ストックホルム市の人口は66万1,258人で，全人口の8％に当っている．1961年に市は約80万人の人口を擁していたが，現在では18％も減少している．これは労働人口の減少，それに伴って，税金の減収となり，市の財政上の大きな問題となっている．もう1つの問題は各国共通の高齢化現象で，市の人口の約20％を老人人口が占め，老人問題が深刻化してきていることである．さらにもう1つは青少年の問題である．0～20歳の若年層が市の人口の約40％を占めている．近年，横ばいとはいえ青少年の犯罪防止，若年母子対策など，対処すべき多くの問題がある．しかしながらこの国の福祉は母子一体をユニットとした福祉というよりも，むしろ一般家庭の子どもを含めて児童福祉として考えられている．

なお市の職員は5万人，うち中央社会福祉委員会に2,200人がいる．

(2) 未婚の母の家

スウェーデンの年間の結婚数は約4万4千組，離婚数は2万5千組で，近年は若年者の結婚数の増加が目立っている．元来この国では，結婚に関しては法律を重んずるよりは，むしろ男女双方に愛情があるかないかが重要視される傾向がある．特に1973年の結婚法の改正によって離婚が増加した．現在では子どもをもつ親の27%が私生児として届出をしてる．しかし子どもが6～7歳になると，児童福祉官から就学上の問題で両親の責任を問われることや，諸種の手続きの繁雑さから，そのうちの70%が法律上の結婚手続きをする．結婚法では同棲の場合は保護され得ないが，スウェーデンではすでに，結婚それ自体に対する一般の考え方が大きく変ってきていると解釈できないだろうか．

この国では未婚の母という言葉はほとんど使われることはない．しかも住宅難が解消された時点で，未婚の母の家は解消された．はじめは家主が未婚の母を受入れることに反発し拒否していたが，今は同棲も多く，決してまれなことでなくなってしまった．かの女の話によれば，フィンランドと対照的に未婚の母の家はまったくの屋根対策であったことになる．以上のような現状にあるので，未婚の母という理由で再婚ができない状態におかれることもない．日本の場合と比較して，未婚の母だからという特別のレッテルを意識せずに生活できることは，どんなにか母親の精神的負担を軽くし，また子どもものびのびと育つことだろうと考える．

(3) 連帯保護（Joint Custudy）

これは1971年1月1日から，別れた夫婦は正式離婚したのちでも，子どもたちを連帯して保護する責任を負う法律である．未婚の両親についても同様なことがいえる．子どもの健全育成は両親か，あるいは裁判所で決めた保護者が子どもの個人的ニードを満たし，適切なしつけを負う．これに基づき，子どもが片親とともに住もうが住むまいが，法律的保護はあくまで両親に属する．子どものことに関する重要な決定は，両親ですることができる．

各々の親は連帯保護の終了を要求することができ，これは永久的なものではない．

日本では，離婚して子どもを母親が引取ると，ほとんどの場合，養育からはじまって，子どもに関するさまざまな決定を母親がする．近年増加したとはいえ，母子寮の例からみると，子どもの養育費を別れた父親が支払う例は多くない．ましてや未婚の母になるとさらにむずかしくなり，血液検査のあとでさえ，責任を認めようとしないケースが多い．大きな差を感じざるを得ない．

(4) まとめ

①フィンランドと比較すると，スウェーデンでは未婚の母の家の在り方がまったくといっていいほど違っている．日本はフィンランドにやや近い型のように思われる．

②スウェーデンでは里親制度，育児休暇を両親で取ることのできる制度，年金制度，子どもの夏季休暇に関することなど，国民性の相違，教育の相違があるにせよ，学ぶべきことも多いと思われる．

③スーパーに隣接して相談所が常設され，地域の人人が気軽に立寄れる形態が取られていた．母子心中の多い日本で，これはぜひ学ぶべき点ではなかろうか．

教育の祖型を探る
—アチョリ族の子育て—

小沢有作（おざわゆうさく）
東京都立大学助教授

学校をもたない社会はあっても、子育ての歴史をもたない社会はない．無文字社会であっても，子育ての習俗は必ずもっている．でなければ，共同体の存続は果せない．それはただ記録されていないだけであろう．

そこには，原初的なかたちであれ，人間の発達段階への着目が，事実による表現として示されている．妊娠・出産・命名から人間社会への仲間入りを認知される6歳前後までのひと区切り，それからのち一人前とみなされるまでのひと区切り，そして成人式．たとえ成人になるための準備として子育てが営まれているにしても，成長する存在として子どもをとらえていることは，疑いをいれまい．

子どもはまたおとなの働きかけを受けて成長する．つまり発達する存在とも考えられている．一人前とみなされるまでのあいだに，共同体の一員として生きるに価する資質と能力，労働と生活の技術，部族の伝承，歌や踊りなど全般的な素養を伝授され，一人ひとりが等質・平等に身につけていくことを求められているのである．ここには子を育てるという明確な意図があり，そのための内容と方法があり，一人前にするという目的がある．

共同体における子育ての習俗は，学校という近代的な教育概念と識別されねばならないが，人間の意図的形成という教育営為の祖型を示すものであろう．このような共同体の子育てについて，アフリカでは，その事実を記録化し，価値観的に継承できる部分を今日的なかたちで再生していきたい，という姿勢が強まっている．近代国家としてのアフリカ諸国は教育の主要な形態として学校制度をおかざるを得ないが，その教育の原理・方法のなかに，生活による教育など共同体の子育ての良き側面を生かしていこう，と志向しているのである．教育におけるアフリカ独自の根（African roots of education）を探ろうとする気運である．

アフリカは総体として，国家と共同体，国民と部族，いわば近代と前近代が共存している．いやむしろ，後者から前者への再組織の過程にある，といったほうが正確であろう．したがって教育においても，その構造的な組替え—習俗としての子育てから学校教育中心の体制へ—の途上にある．この際，前代の子育てを切捨ててしまうのでなく，そこに教育におけるアフリカ独自の根を見出そうという発想が出てきているのである．

経験（子育ての習俗）の対象化は容易な作業ではないが，それでも，アフリカ人研究者の手によって，そうした研究調査に手がつけはじめられている．以下，

そのひとつ，ウガンダ東部に住む農耕部族，アチォリ族の子育てについて紹介しよう(J.P. Ocitti: African Indigenous Education, as practised by the Acholi of Uganda. 1973)．本書を手懸かりに幾人かのアフリカの知人に体験を聞くと，似てますよという答が返ってきたから，東アフリカの農耕諸部族の子育てには共通点が多いのかもしれない．

アチォリ族では，子育ての第1段階は妊娠から6歳ごろまでの期間である．6歳以前は「まだ世界を知らぬもの」とみなされる．日本でも「7歳までは神のうち」とみなされていた．6，7歳ごろまでを「神のうち」とみる幼児観は，世界各地の子育ての習俗に共通しているように思われる．

妊娠から命名式まで

アチォリ族の女は多産が美徳とされ，子を生まぬ女は，子宮をひょうにみいられた女として，離婚の理由にされる．不妊は祖霊を怒らすとか，タブーを犯したとかの結果とみなされるのである．

妊娠，ことに初子の妊娠は慶事とされ，一族あいつどって会食する．この祝いの席で，妊婦はこれまで着用していた娘時代の帯を外して若妻のスカート（クオロの樹皮の帯に黒いひもをさげたもの）にはきかえ，他方会衆は，亭主の子なら産め，他人の子なら流せという内容の歌を唱しながら，食物を妊婦に投げかける．妊娠の儀礼とは胎児の社会的公認のしるしであり，子育ての第一歩を踏み出すことである．

妊婦への保護が続く．病気→流産に陥らぬために，朝夕の川の水汲みや，6か月以降の労働などはさせない．同時に，妊婦は悪霊など目に見えない敵に取囲まれているので，それにとりつかれぬため，犯してはならぬタブーが課せられる．ルガの木の葉を腕にまくと悪霊はつかぬ，あり塚に近寄るな，醜いものを見るなど，産児の安全を願ってのことである．妊婦の足をまたぐと乳がでなくなる，ともいわれている．

そして出産となる．これにも仕来りがある．婚家で義母が助産婦の役を果す．出産の仕方，新生児がすぐに産声をあげぬ場合の手当，胎盤やへその緒の処理などについて，皆決りがある．たとえば，胎盤は屋外に人知れぬように埋める．でないと，悪霊に見付かって，産児の早死や母体の不妊を招くとされる．双生児や肢体不自由児は，神のお告げによると信じられ，大事に取扱われる．産後，男児なら3日，女児なら4日の休養をとる．その間，夫の入室は禁止される．

母子が3日あるいは4日の安静を屋内でとったのち，戸外で命名の儀礼を行う．このときはじめて母子ともども外気に触れ，新生児を人びとに披露する．命名には，先祖の名にちなむとか，未来への願いをこめるとか，それぞれの意味が託される．ただ双生児の場合には，第1子・第2子の順を明らかにした名前にする．

妊娠から誕生・命名式まで，子をこの世に迎える配慮が，共同体の慣習としてある．無事を願う気持はどこでも変りがない．そうして次に，家族の保護のなかで，子育てがはじまる．場面別にその手だてをみていこう．子育ての知恵はどこでも似通っている．

歩くことへの励まし

はえば立て，立てば歩けの親心，という気持は，アチォリ族も同じである．順序を踏んだ手だてが実行されている．まずだっこ．生後3～4週間から，頭に手

を当てて，だっこをはじめる．次いで6週間ごろからおんぶ．最初は背にくくりつけるかたちだが，足がしっかりする3か月ごろから，母の腰にまたがるおんぶに移る．

お座りからはいはいへ．はうことを励ます方法が3通りある．いっしょにはってやるまねの方法．2，3フィート離れたところからおいでおいでする方法．楽しいものを見せて，ここまでおいでとする方法．日本のそれとまったく変らない．

はえば立て，立てば，テ・テ・テの声をかけて，歩く誘いをかける．手をとって歩かす訓練もする．赤ちゃんの足首に鈴（ガラの実）を付けて，楽しませながらの方法もある．3本足の歩行器も古くから考案されている．こうして歩くことを覚えると，健常なおとなへの道に旅立つ健常な子ども（normal person）として，周りはひと安心するのである．

食事

6か月ぐらいまで母乳を主とし，それから1年間ほど離乳食を並行し，1歳半ごろ離乳するのが通常である．離乳のきっかけは子が食物を欲したり，乳首をかみはじめたり，母乳不足を感じたりすることではじまり，麦のおかゆやスープなどの流動食から，ゆでじゃがいもやあわの粉だんごを経て，普通食に進む．いつまでも乳を離さない子には，乳首にとうがらしを塗ってあきらめさせる，というのもおもしろい．

次いで食事作法のマスターである．アチョリ族の食事は，右手の指を使って，中央の大ざらに盛られたウガリ（ひらもろこしの粉を煮て，練り状にしたもの）をひと口分上手に取って，しるにつけて食べる．これは案外むずかしいのである．また，おとなより先に食べ終えてはならぬ，客人の食べる様子を見てはいけない，ということも教えられる．

睡眠と排便のしつけ

赤ちゃんは別だが，幼児になると昼寝はとらない．昼寝すると病気かとすぐに心配されてしまう．おしっこをして寝させるということが，睡眠のしつけの中心である．6，7歳になって寝小便をする子はたたかれる．

排便のしつけは歩きはじめたころからはじまる．戸外でさせるが，人目につかず，風の向きを考えてさせる．立小便は元気な証拠とみられるが，5歳になったらおとなの前ではいけない．また排便についての生な表現は禁じられていて，ちょっと外に用があるとか，用たしがあるのでとかいう表現をするよう教えられる．

ことばを教える

泣き声，ねだる声，あれ・これという指示語を経て，3歳ごろまでに相当のことばを覚えていくが，その過程で，親子の問答の積重ねが大きな要素を占める．幼児の問にはおとながちゃんと答えるのが慣らわしである．ただ性に関する問ははぐらかす．また遊び仲間からもことばを覚えていく．

2歳から5歳の時期に重視されることは，部族伝承の語り聞かせと歌謡の唱和を行い，アチョリ語のリズムを体得させることである．伝承の童謡と踊りを遊びとして繰返させる．5，6歳児ではことばの意味をつかみ，正確に発音させることを重点にする．ことばの誤用や不明瞭な発音は注意され，時にはたたかれるのである．無文字社会では話しことばの文化を大事にする．

健康管理

6歳までは性別をわけずに育てるが，抱いてやる，その他のからだの触れ合いによる愛情表現を大切にする．キスの習慣はない．反面，子をよく泣かせる母親は周りから非難される．子宝の意識なのである．

健康に育てる配慮は強い．丈の高い草むらで遊ぶな，あり塚に近寄るななど，自然からの危険を防ぐ注意は，毎日のように伝えられる．見知らぬ人からは食物をもらうな，という注意も日常である．

4歳ころになると，大きな子に連れられて川に水遊びに行くことが許される．赤ちゃん時代の母による湯浴みからの昇格であり，これが日本の風呂の代りである．口臭はきらわれるから，濡れた小枝に麦粉を付けて歯をみがく習慣も，幼児からしつけられる．清潔ということが強調されているのである．

しかし病気にはなる．マラリアや貧血症が多い．風土病といってよい．病因は超自然の霊力やタブーの侵犯によると考えられたから，薬草だけでなく，呪師を招く．幼児死亡の高いことが，前近代的な共同体の悩みの種であった．

成長段階への着目

アチョリ族では6歳ごろまでの幼児を「世界を知らぬもの」，「自分自身を知らぬもの」とみて，おとなの保護のもとにおいてきた．同時に，それまでの幼児を「灰まみれになるもの」，すなわち遊びで汚れるものとして，成長する力を内発させる点を認めることでも怠りがなかった．しかし6，7歳ごろから一人前にするための手だてがとられはじめる．

6，7歳から 13，4 歳までの少年期を，アチョリ族は訓練期ないし学習期としておさえている．この間，善悪の区別，遊びと労働の区別などの分別を培ういっぽう，生活・労働・文化の技術・知識を教え込む．性別によって習得すべき教養・技術は異なるから，同性による教育が原則である．男子には父親，女子には母親を主な教師役とするが，場面に応じて他の成人も登場する．

学習期を終了した者は，普通，成人式（initiation ceremony）を迎える．成人式は青年期にはいったことのあかしであり，一人前として承認されたことのあかしである．しかし煩わしいことに，アチョリ族には一人前という概念はあっても，成人式の慣習がない．一人前を表すことばとして，オドコダノ（一人前になったという意味），ラーオゴヤ(恐れ気なく野を走るという意味）があり，それには成人なみの労働能力を獲得したことと並んで，妊娠させ・し得るという性関係における成熟の度合も考慮に入れられている．

このようにアチョリ族では幼年・少年・青年と発達段階を区分している．これはどの部族の子育てにおいても同じである．こうした意識に基づいて，少年期を学習期と位置づけているのである．青年期はその同心円的な発展にあり，何事にも責任をもって行動することを求められるにほかならない．

以下，少年期を中心に，青年期にまたがり，どのような子育てが進められているか，遊び・労働・文化の領域に分けてみてみよう．大事なことは，以下の諸能力を一人ひとりの子どもが，多少の出来・不出来はあっても，みな等質・平等に備えていく，ということである．

遊びと趣味

遊ばぬ子は子どもとはいえない．手伝いのあと遊びに行かぬ子をみると，まず病気ではないかと親は心配する．また幼児には，親が身の周りにある材料で玩具を手製してやる．遊ぶものとして幼年・少年をみるおとなの意識は，どこでも変らない．他方，性別・年齢別に遊びが変化していくが，これも各地にみられることであろう．

6歳以前の幼児はごっこ遊び，とりわけままごとを好む．男児と女児の役割分担，男児は草で小屋を造り，狩にいき，女児は泥でさらを造り，料理をする．わらや粘土で動物を造り，その動作をまねる独り遊びも盛んだ．

6歳ごろから遊びも性別に分れてくる．集団も性別に組まれる．かくれんぼ・鬼ごっこ・水遊びは男女共通だが，雨後の坂をしりで滑り降りる遊びは少年のものであり，少女はものまねごっこを好む．からだを動かす遊びのなかで少年の好むのはレスリングであり，肩が地に着いたら負である．このようななかからリーダーが自然に出てくる．

10歳ごろからゲームが好まれてくる．代表的なのが3つある．1つはコボラワラといい，狩を模したゲーム．2チームに別れて，一方がひもを付けた輪を投げ，他方がそのなかに棒（＝やり）を投入れ，巧拙を争う．もう1つはゴヨオデロといい，ホッケーに似たゲーム．動物の骨をボールにし，先をしゃもじ風にした竹あるいは木のステッキで，相手陣の穴に入れる．さらにコボヤゴという狩のゲーム．1人が長いひもの先に獲物代りのものを付けてけもの道を走り，残りの者はやりを持ってそれぞれ獲物の来そうな場を見つけて待ち，追い，これを射止める．

このほか屋内遊びもいろいろある．チェスに似たクエノコロという室内ゲーム．なぞなぞ遊びも盛んである．水に触れないで水の上と下にはさまれているものは？水を入れたかめを頭上に載せて橋を渡っている娘さん，というように．また単語を逆に発音してその意味を当てさせる遊びもある．ことば遊びは，無文字社会であるからこそ，思考を鍛え，記憶力を高めるために，重んじられている．

こうした遊びと並んで，少年期から青年期にかけて，一人ひとりが好みの趣味をもつようになる．少女はおしゃれの仕方が大事だ．髪形を工夫したり，ビーンズなど装飾品に趣向をこらしたりする．少年は祭事にかぶる冠を思い思いに飾りたてる．また収集にこる子，魚釣り・鳥さし・わなかけに熱中する子もいる．

個人的な趣味とは異なって，幼・少年から老年までを通じて，部族のたれもが好み打興ずるのが，部族伝承の歌と踊りである．少・青年期に必須な課題のひとつは，これを完全に体得することである．ことに少女は，骨を感じさせないように腰をツイストさせるのが上手とされ，魅惑的な発声が称賛されるので，練習に励む．また男女とも，部族伝承の楽器をひきこなせなければならない．現代楽器になぞらえていえば，少年は手風琴・ドラム・トランペットを，少女はハープをマスターする．歌と踊りは生活のなかの喜びとしてあるから，だれもがこれを会得することが肝心である．

労働と生活の技術を学ぶ

少年は農民として，少女は主婦として，それぞれに労働能力を身につけておくことが，一人前になる際に

最も大事な条件とされている．年齢に応じて学ぶ内容は複雑になっていくが，6，7歳のころから仕事の手伝いをして，見よう見まねで覚え，13，4歳ごろから責任をもって一丁前に仕事するようになる点においては，男女とも共通である．実地を通して覚えていくのだから，その技術は腕のなかの技術としてであって，知として対象化されていない．

労働学習においては男女で学ぶ内容が異なっているから，性別にその模様を追っていこう．

少年の場合．6，7歳ごろは，せいぜい近所の家へのお使いが主で，つばが乾かないうちに行ってきたらほめられる．すばやさが肝心だ．8歳ごろから手伝いというかたちで，労働学習が本格的にはじまる．労働力としても期待されているのである．子守りのほかに，収穫時の畠での鳥追い，羊などの放牧，牛や鶏などの世話，薪集め，そして父親の助手として畠仕事や小屋造りなどの手伝い．男の仕事の諸要素を学んでいくのである．

13，4歳ごろ以降になると，まずすきとおのの使用に熟達し，穀物小屋を造るすべを心得ていなければならない．父の畠仕事を一日中手助けするほかに，自分用の畠を耕し，自分用の独身小屋を建てるが，これは青年期にはいったしるしのひとつとされる．また，月夜の踊りの場で姉妹をガードしたり，遠い他村に使いしたりするのも，青年期の役割である．おとなの仕事をいつでも代行し得るようになっていることが，青年であることの条件である．

少女の場合．家事の技術を学ぶのが主であり，6，7歳ごろまでは水汲みの手伝いとか，庭に干した穀物を鶏が食べないように番をするとかの程度で，少年と同じく，8歳ごろから家事学習がはじまる．外仕切りの事柄として，水汲み，そのかめを頭上に載せる草の輪編み，薪取り，薪になる木とならぬ木の見分け，きびのひき方などを覚える．家うちの事柄として，料理，茶わん洗い，掃除など家の切盛りの仕方を覚える．子守り，老人や盲目の人の世話も，少女の仕事のうちである．

青年期にはいると，あらゆる面で母の代りが勤まることを求められる．ことに男性の客に対する接待の法を知ることが，この期の大事な学習である．女子教育の目的は結婚にあり，そのための資質として手早い仕事ぶり，目上への従順，上手な料理，巧みな畠仕事，性へのつつましさなどが挙げられている．

このように男女とも生活参与を通して労働と家事の知識・技術を体得し，一人立ちしていける力を蓄え，結婚を迎えるわけである．このことが生活していくうえでの基本であるから，少年時に手伝いをきらったりすると，容赦なくしかられる．必ず手伝い，働いて，以上の技術を，だれでも身につけなければならないのである．

部族の文化を学ぶ

無文字社会であるからこそ，逆に口誦諸文学・芸能が豊富である．これによって部族が文化的に統一されているだけでなく，これを少年の世代に伝えることで，部族の慣習・信仰・モラルを教え込むのである．神話・伝説・歌謡・ことわざ・民話と，豊かな口誦文学の世界が広がり，祭事や夜なべに，老人から子どもらに語り聞かせる．そうしたなかで文化的教養の等質化が図られていく．

部族神話はさまざまな事物やタブーの起源や労働の意味などを盛込んでいて，若い世代に天地創造の理解，信仰の意義，モラルの引継ぎに資する．また伝説は人間・霊・動物の共生を説き，部族の歴史を語って，共生の感覚を養い，部族への歴史的な一体観を育てる．

歌謡と踊りという芸能は日常生活のなかで，部族の成員をひとつ気持にまとめる．それは祭時の性格にしたがって，大別して10の場面・種類に分れる．戦いの歌と踊り，若者の歌と踊り，あるいは葬礼のとき等々．戦いの歌ではヨーロッパ軍侵入時の戦闘が歌われ，葬礼の歌では流行病や飢餓で身内を失う悲しみなど，重要な出来事は歌謡化されている．若者の歌では，婿選びの規準を母が教えている歌詞とか，恋人の宿に泊った朝は二番どりの声を聞いて帰っても親に見付からないという歌詞とか，青春の生き方を示しているものが多い．これらとは別に，子どもの歌もある．このように多様な歌と踊りの場面は、幼・少年にとって，楽しみながら部族のことばや文化をマスターしていく機会となっている．

ことわざを伝えることも欠かせない文化伝達である．ことわざは社会生活の知恵を表し，会話のなかにことわざを巧みに織込む人は機知のある人と尊敬される．アチォリ族のことわざをみていると，題材は違っても，日本のそれと共通するものが多い．「エプロンにこぼしたかゆは食べることはできない」は，覆水盆にかえらずに当ろうし，「どんなやぶでも火には燃やされる」は，上には上があるに当ろう．「ほえたてるライオンは獲物を逃がす」というのも，その意はすぐ私たちにも伝わろう．

民話の語り聞かせも盛んである．野うさぎと象，野うさぎとかめ，野うさぎとひょうというように，野うさぎを主人公にした話の多いのが，アチォリ族の民話の特色である．野うさぎとかめの話は，うさぎがかめの家に遊びにいったとき，あいにく料理用のきびの粉がなかったので，かめは自分のこうらをうすの代りにして，うさぎにきびをひいてくれと頼み，それでごちそうを作った．それを見て，こんどかめがうさぎの家を訪ねたとき，うさぎはまねをして，自分がうすの代りになり，きびを背におき，かめにひき棒代りに乗ってもらったら，背中を傷めて粉もひけなかった，という筋立てになっており，落ちの教訓として，物まねは悪い結果を招く，がついている．民話の多くは動物を登場人物とし，話のそれぞれに教訓が盛られているが，うさぎが弱者の知恵，かめが賢さ，ハイエナが盗っ人というイメージをかぶせて語られている．

このような口誦諸文学の伝承のなかで，幼・少年期の文化的形成が果されていく．部族の世界観・慣習・モラルを知り，ことばも発達させるとともに，言語的芸能的な表現力も豊かに備えていくのである．文化は文字として対象化されることなく，皆からだのなかに蓄えられている．

以上，アチォリ族の少・青年期における子育てを概観してみたが，その子育ての構造は，今日流の表現を使えば，子どもの全面発達の実現である，といってよいかもしれない．だれもが部族の伝承と社会生活をわきまえ，歌と踊りができ，生産と生活の技術をもっている．こういう全面的な能力を育てたところで，一人前として公認される．これが学校をもたぬ社会での子育て観であったのであろう．

身体障害児･者のための福祉機器
—欧米の現状—

高山忠雄
東京都補装具研究所研究員

はじめに

「五体満足」への親の強い願望に反して，不幸にして障害をもって生れたり，何らかの理由で中途障害に陥いることも決して少なくない．また事故や疾病によらずとも高齢障害，いわゆる寝たきり老人になることもある．乳幼児から老人まで，あらゆる年齢層に招かざる障害の波が押寄せてくる事実はだれも知っている．

身体の一部に何らかの欠損・欠陥を有する者にとって，より普通の生活を営もうとするとき不自由さを補うものとして，物理的代替（歩行困難者の用いる車いす，切断者の用いる義手・義足など）が必要となる．その代替物が，それを有効に活用する者にとって，身体の一部としての存在になっていく経緯は，だれも身近に知見するところである．本稿は身体に障害をもつ人が，より楽しい生活を送るために必要とする機械・器具（福祉機器）について触れ，併せて諸外国の福祉機器の現状について一部紹介してみたいと思う．

1．福祉機器とは

福祉機器という言葉は，医療・福祉関係の一部の人，あるいは関連学会の限られた一部の人たちを除いては，非常に耳新しい言葉として受取られるに違いない．福祉機器という文字が公に使用されはじめたのは，おそらく昭和48年秋に開催の第1回社会福祉械器展（厚生省および全国社会福祉協議会主催．本年度は第4回）開催前後からではないかと推定される．いずれにせよここ数年のあいだに生れた新語である．したがって「福祉機器」の定義あるいは概念についても，定説化されたものの見当らないのが現状である。

昭和50年度の「福祉機器の開発普及に関する研究」によると，福祉機器の考え方として「心身障害者，ねたきり老人等の日常生活を便利または容易ならしめる機器，心身障害者，ねたきり老人等の治療訓練を行う機器，喪失した機能の代替をする機器，心身障害者の能力開発を行う機器の総称を言う」とあるが，これではあまりにもばく然としているばかりでなく，障害者などの日常生活をより便利にする機器の範囲をどう考えるか，また治療訓練機器といった場合の医療機器との関連，さらには能力開発機器の場合の教育機器との境界領域はどのように設定するか，といった問題が多々あろうかと思う．

本稿においては福祉機器の範囲を，児童福祉法あるいは身体障害者福祉法に基づくところの補装具(義肢･装具・車いす・義眼・眼鏡・点字器・補聴器・人工喉

頭・歩行車・収尿器・盲人安全つえなど）および日常生活用具（特殊浴そう・特殊便器・電動タイプライター・電動式車いす・盲人用テープレコーダー・盲人用時計・盲人用かなタイプライターなど）に限定した形で展開することとし，現段階でのひとつの考え方を述べてみたい．

2．医療機器と福祉機器

医療機器・検査機器・訓練機器などの用語は，それぞれに歴史の差こそあれ，聞きなれた言葉である．血圧計から人工腎臓にわたる医療用関連機器あるいは機能の回復訓練機器などはだれも知っており，その研究開発に関心をもっている．医学の進歩は医療機器の進歩にあると言っても過言ではなく，障害を残しての余命延長が世界的長寿国の仲間入りとなった現実をみても明らかで，その結果，障害者の高齢化増となり，近年の障害者増の一要因となっていることは皮肉である．

このように医療機器の進歩により多くの人が何らかの恩恵を受けて日々を送っているが，不幸にして一生障害を残した状態の者にとっては，もはや治療・訓練の域ではなく，機器を伴った生活を終身余儀なくされることになる．

Reciprocal motion skis.
交互動作スキー（アメリカ）

スキーと類似した構造．正常歩行パスター習得のため，右手と左足，左手と右足が，同時に交互に出せるようになっている．

Doodle bug.
いたずら小虫（イギリス）

両下肢障害でペダルのこげない子ども用．レバーで前後進する．レバーと後輪が片側ずつ独立しているためレバー操作だけで，転回・ブレーキが可能．

これらの機器の代表的な「物」として，盲人用つえから義手・義足・車いすなど20種余の代替物が現用されている．機器の名称はどちらかといえば暗いイメージで受留められ，時には障害者の代名詞として使われることも決して珍しくない．こうした現実を見るとき，「医療機器」と「福祉機器」の差の大きさを感じる．患者と障害者，あるいは一時的使用と終身使用の違い，etc．をいかに整理し表現するかといったこれらの問題は，一見小さくて実は大きな，また古くて新しい問題ではないかと思う．

したがって福祉機器の展望は，単に技術開発や政策としての大幅な助成に終始するのみならず，障害事実の正しい理解，福祉機器の自然な導入（社会の受入れ）など，生活環境の整備と相まってはじめて福祉機器の真の活用があると思われるのである．

3．福祉機器を必要とする障害者

福祉機器を論ずるとき，他方において福祉機器を必

Large knobbed puzzle.
ノブ付きパズル（アメリカ）

手の不自由な子ども用にノブが付いており，パズル遊びに興味をもたせるとともに，目と手の協調動作や，視覚からの確証を促進させる．

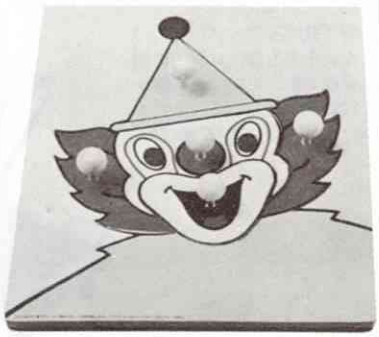

要とする者の数量的あるいは質的ニードなどを把握しておく必要がある．ここではわが国の現状についてのみ述べるが，その推移・傾向・予測などの分析は，福祉機器開発の基本であり，必須条件といえよう．

わが国で福祉機器が必要と思われる身体障害者など

図1　身体障害者の推移（18歳以上）

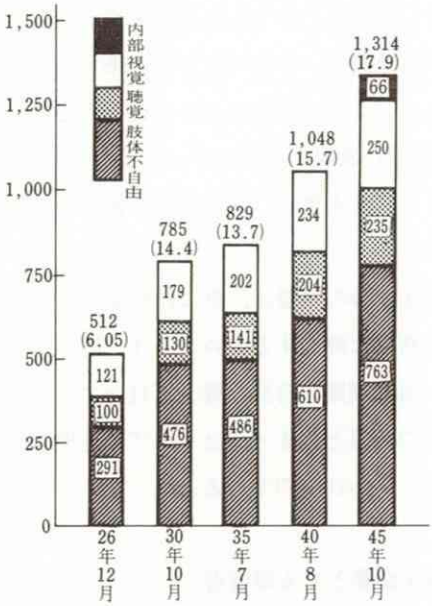

1．昭和26年については戦傷病者を除く
2．（　）内は人口1,000対（単位：人）を示す

資料：厚生省社会局「身体障害者実態調査」

図2　年齢別障害者数

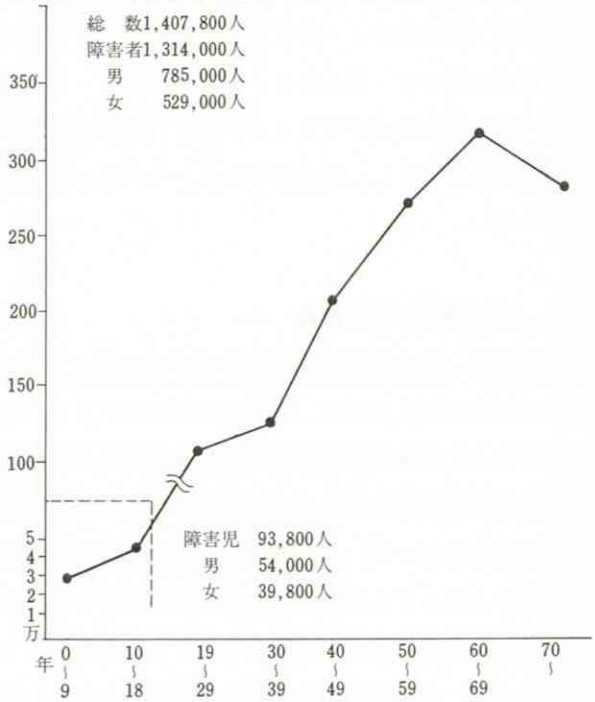

資料：厚生省（昭和45年）

の推定概数は，出現率が人口 1,000人に対し17.9人であること，また33万人といわれている寝たきり老人を含めると，200万～230万人が何らかの福祉機器を必要とすると推定される．昭和51年版の厚生白書によれば，図2に示す通り 1,407,800人と推定され，その数は過去5年間で25%増加していることになる．

増加の主な理由としては，老齢人口の増加による自然増，医学の進歩により障害を残しながら余命を延長した者の増加，労働災害，交通事故など社会生活上の事故による増加が考えられる．昭和42年の身障法改正により内部障害（66,000人）が身体障害に加えられたことも見のがせない理由であろう．

図2の顕著な傾向として60歳以上の高年齢階層が46

図3　障害の種類別にみた身体障害者数と推移

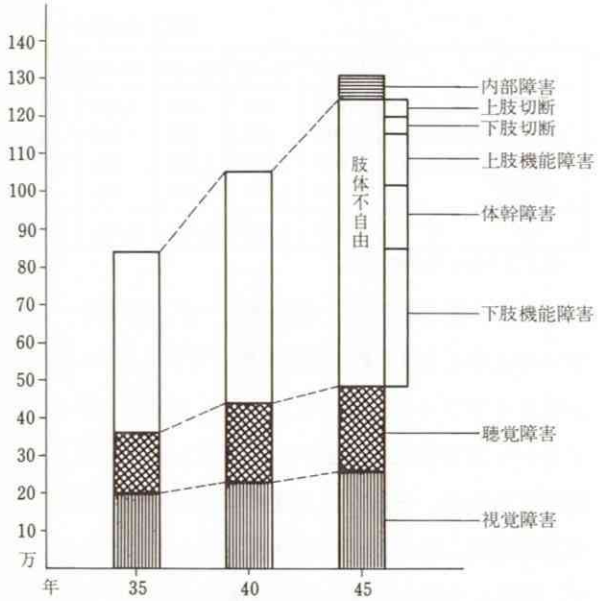

資料：厚生省（昭和45年）

図4　障害の種類別にみた障害児数

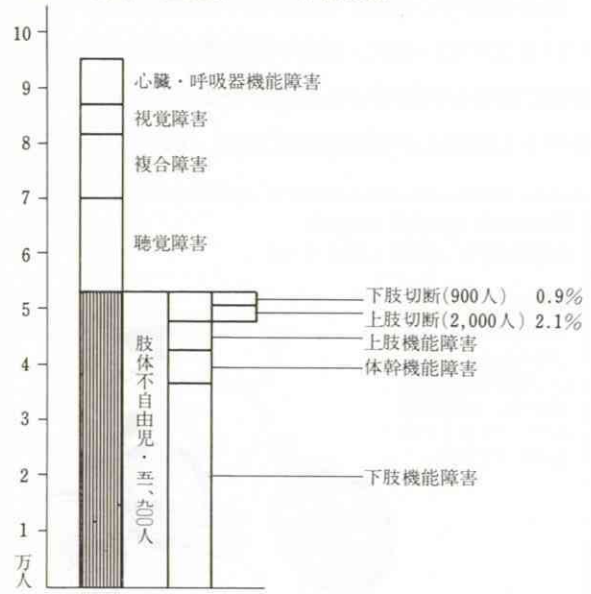

資料：厚生省（昭和45年10月1日現在）

％となるなど，年齢が高くなるにしたがって全体に占める割合が増加しているのに対し，18歳以下の障害児に限っては減少傾向にあるのが特徴といえよう．減少理由としては，過去5年間の死亡あるいは成人移行が4,700人であるのに対し,同5年間の新規発生が2,800人であることが主な理由と考えられる．

なお昭和46年以後においては，公害などによる身体障害者についてもあらゆる角度からの調査研究を慎重に実施し，推移を明らかにしてゆく必要があろう．

障害の種類別にみた身体障害者数については，図3に示す通り身体障害者の出現率は前述の如く人口1,000人に対して平均17.9人で，肢体不自由者は全障害者の58.1％と最も多く，次いで視覚障害，聴覚障害と続く．

しかし障害児の場合は（図4）肢体不自由児の55.3％は成人と同位であるが，視覚障害が少なく，聴覚障害が高率であることは注目すべきである．

4．諸外国の福祉機器開発の現状―スウェーデン―

高福祉国家として知られるスウェーデンの福祉機器開発の現状をみるに当っては，その国家的背景，経済状態などを知る必要がある．ご承知のように，人口は東京より少ない820万人であるが，1人当りの国民所得はアメリカをしのぐ．国際社会では完全な中立を保ち，工業化はボルボに代表されるように高い水準にある．このような背景で，スウェーデンの福祉機器開発は技術開発庁（Board of Technical Development）を中心機関として，国立身体障害者研究所（Handikapp Institutet），国立大学および民間企業が行っている．（以下スウェーデンの資料については，在日大使館・須永氏を煩わした．）

Travel chair.
旅行用バギー（イギリス）

家族が身障児を連れて旅行するとき，車の座席の背もたれに固定する．子どもには安楽いすとなり，家族は乗降の介助が容易．

福祉機器の開発費用

スウェーデンの社会保障関係費は国家予算の約30%を占めるといわれ，実際に医療行政を担当するのは地方自治体である．その予算の80%は病院経営，医療保険，身障者補助などに使われている．

福祉機器の研究開発は国立身体障害者研究所が主となり，独自に研究開発を行うと同時に，大学病院や自治体の病院と協力して開発に当ることも多い．

いっぽう技術開発庁は新しい技術開発のテーマに対して開発費の援助を行う．福祉機器開発は重要テーマのひとつで，1974年度は380万クローナ（2億5千万円）を支出している．なかでも聴力・視力補助器に対する研究費の多いのが特徴といえる．表1はその推移である．

スウェーデン政府の身体障害者用機器あるいは住居改善費への援助額は，1974年度で2億6千万クローナ（170億円）に上り，そのうち2億1千万クローナが技術補助である．表2はその推移を示し，表3は2億1千万クローナの内訳である．

このようにして開発される機器の種類は多岐にわたり，その一部を挙げると電動義手・ガス圧義手・レーザーつえなどをはじめ，足踏みタイプライター・電気ペン型タイプライター・プラズマディスプレータイプライター・文字拡大装置といったコミュニケーションに関連するもの，あるいは重度障害者用リレー装置，障害者用家具，自助具から電話支持器といったものにまで，幅広く生活に必要な細かな配慮がうかがわれる．

表1　技術開発庁の身障者用補助器具開発に対する支出の推移

（単位：1,000クローナ）

	70～71	71～72	72～73	73～74	74～75
聾唖者用器具	700	700	970	1,186	1,459
視力障害者用器具	300	450	250	218	456
歩行障害者用器具	1,800	1,550	1,716	929	1,356
その他	1,200	1,100	113	448	525
合　　計	4,000	3,800	3,049	2,781	3,796

注）1クローナ≒65円

スウェーデンの障害者

福祉機器を必要とする障害者の実数把握は非常に難しいとされているが，1973年関連調査報告書によると，身体に何らかの障害のある者が152万人と推定され，そのうち50万人が運動機能障害者，10万人が重度障害

Haverich special tricycle.
多装備特殊三輪車（西ドイツ）

身障児個々に合せてフレームやブレーキが作られる．ペダルに下肢装具の固定器具が付く．体幹保持にバックレストと安全ベルトを使用．

者，3万人が車いすを必要とする．そのほか視力障害者3万人，聴力障害者65万人と推定され，これら聴力障害者のための機器開発費は表1にも示すように非常に多額を要している．

今後の技術開発姿勢

技術開発庁は今後の身体障害者用福祉機器開発について，①経済的効果，②社会的効果，③研究自体が生み出す効果，の3点に重点を置き，大幅な研究開発費の増加を計画中である．すなわち1974年度の380万クローナ（2億5千万円）に対し，今後10年間で900万クローナ（5億8千万円）ないし1,800万クローナ（11億6千万円）に増額しようとする計画（表4）である．

なお紹介した福祉機器開発の現状は国の技術開発庁の活動が中心である．このほかに大学の研究室や大学病院においても，高度な生体工学的研究を基礎とした機器の開発が行われており，本稿はスウェーデンの福祉機器開発の一部であることを付言しておく．

おわりに

以上のように福祉機器の開発は人間系の代替機器であるがゆえに，その形状の大小，機構の複雑さ，価格の高低などに加えて，環境との関連が非常に大きな要素となるほか，製造過程においても，多種少量生産による製品の割高，技術水準の遅れなど，多くの要素が複合するため，一般産業機器の開発とは大きく異なることを理解しなければならない．

よって福祉機器の研究開発は国家施策とするほか，製品についても公費買上げ措置を講ずるなどの施策が必要であろうと考える．また福祉関連機器と境界領域にある医療機器・教育機器についての概念の整理も，欠くことができない．福祉機器問題は，今日が出発である，という感が強い．

表2　身障者の補助器具と住居改善に対する政府支出

（単位：100万クローナ）

	技術開発庁の予算	政府補助			国立身体障害者研究所への補助
		補助器具	電動車	住居改善	
70～71	4.0	116	15	21	3.9
71～72	3.8	135	16	22	4.7
72～73	3.0	151	14	24	4.8
73～74	2.8	200	11	24	5.0
74～75	3.8	210	10	32	5.4

表3　身障者に対する補助器具補助の政府支出内訳(74～75)

（単位：1万クローナ）

義手・義足	6,500（30%）
物理療法への補助	5,000（24%）
聴力障害者への器具補助	3,000（15%）
歩行・運動器具補助	3,100（15%）
看護補助	2,500（12%）
視力障害者へのテープレコーダーなどの器具補助	650（3%）

表4　将来の福祉機器開発に必要な研究開発費

（単位：1,000クローナ）

	1975～76	1976～77	1979～80	1984～85
視力障害者，視力・聴力障害者	850～ 1,200	750～ 1,650	800～ 2,200	1,000～ 2,800
聴力障害者	1,425～ 1,800	1,525～ 2,300	1,400～ 3,000	1,600～ 3,600
会話障害者，運動障害者	3,810～ 5,835	3,955～ 6,755	4,500～ 7,500	5,000～ 9,000
精神障害者	150～ 250	150～ 400	300～ 600	600～ 900
アレルギー，膿疱性線維症尿失禁，腸瘻患者	630～ 765	670～ 1,100	600～ 1,200	800～ 1,800
国際共同研究	200	200	—	—
合　計	7,065～10,050	7,250～12,405	7,600～14,500	9,000～18,100

Double-handled scissors.
二重輪付きはさみ（アメリカ）
筋力の弱い子ども，不随動作があってうまく使えない子ども用．介助者が外の輪に指を入れて誘導する．

知らせておかなくてはならない

―西ドイツにおける少女の性教育の一端―

安藤　則（あんどう　のり）
東郷学園助手

1977年秋，日独青少年指導者セミナー（文部省委託事業，世界青少年交流協会主催）の一員として，11年ぶりに西ドイツを訪れる機会を得た．シュライヤー事件のさなかで，11年前とは違う厳重な警戒に驚かされた．

さらに驚かされたのは青少年の姿である．私がかつて生活した1962～66年とは隔世の感があった．ドイツ人的なものから離れて，欧米が混ざり合ったというか，国際的なものへと変化しているように思えた．聞いてはいたものの，喫煙・飲酒・麻薬・ポルノグラフィーの流行は特別のものではなく，特に低年齢層の変化に目をみはった．服装・髪型・言葉遣い・態度が記憶と合致せず，ドイツにいることを疑ったほどである．

建物の床は投捨てた吸いがらで焼け焦げていた．あどけない顔の少年少女の遠慮のない喫煙ぶりや，抱擁の場に直面して，聞きたい口が鈍ってしまったのは，私が慣れていないためであろうか．小学校の校長先生宅に泊ったとき同じような場面に出合ったが，両親に感想を求めると，肩をすくめて，もうだれも注意できなくなったという答であった．

未成年の未婚の母

ドイツ連邦共和国では毎年，12歳から16歳までの少女約4,000人が妊娠し，家庭に大騒動を巻起すという．特に父親となる相手の男性が同じように生徒であった場合は，いっそう大騒ぎとなる．未成年（18歳未満）の娘が妊娠した場合，娘の両親は途方に暮れ，娘を理解できないまま家からほうり出してしまう例が跡を絶たない．しかし未成年の娘に対して両親は全責任を負っているのであり，ほうり出す権利はないのである．手元におくのがはばかられたり，預ける親類や知人のない場合には，母子ホームに入居させ，その費用を相手の男性側と収入状態に応じて分担するのである．

妊娠した娘がまだ生徒であったとしても，妊娠によって退学する必要はない．母親保護法が適用される時期，出産前6週間まで通学し，出産後8週間から復学すればよい．1972年1月1日以降，両親には，妊娠した娘の通学について，学校当局と話合う法的義務が課せられている．

未婚の母と子の権利

1970年以降，未婚の母の子どもはその子どもの父親の親族とみなされ，扶養料および遺産相続において嫡子と同様の権利をもつようになった．扶養料はそれまでのように母親の生活状態に応じて請求されるのでは

なく，嫡子への扶養料と同額のものを父親は支払わねばならない．たとえば，妻を離婚したときには，1973年6月以降の最低扶養料は，6歳児までは月額144DM，7～12歳は174DM，13～18歳は204DMである．

父親である男性が未成年で無収入の場合は事態が面倒になるが，祖父母に経済的にゆとりがあるならば，扶養料負担の義務がある．負担できない場合には社会局に子どもの生活費の援助を申立てることができる．

父親が父子関係を否定した場合は，青少年局での科学的検査に基づき，父親の確認が可能であり，その事例が多くなっている．

未婚の母は妻と同様，国家から同じ特典が受けられる．すなわち減税，児童手当の給付，雇主から不当に解雇されないなどである．

ベントハイム郡における未婚の母

オランダと国境を接しているニーダーザクセン州ベントハイム郡における年間出生数は640人である．そのうちの30～40人は未婚の母から生れているが，それは決して特別な事柄ではないということであった．

1974年以降，妊娠3か月までの人工中絶が法律上で認められているにもかかわらず，なぜこのような事例，未婚の母の出産が起るのであろうか．この法律の発効には教会の激しい反対があり，発効後も中絶の実行がなかなか難しいようである．そのためオランダに行って中絶手術を受けることもあるらしい．

また未婚の母にならざるを得ないのには，当局の作為があるようにも聞いた．妊娠2か月で相談所を訪れたとしても，手続き後，実際の医学相談に至るまでに日数が経過し，結局は3か月以降となり，中絶が不可能でやむなく出産するのである．

周囲にあふれる情報のなかで，青少年はなぜ性，特に妊娠に対する認識が足りないのであろうか．

性教育

ベントハイム郡青少年局では，青少年グループリーダーを対象として，青少年に対する性教育を行っている．また青少年教育センターでは，各地から指導者に連れられてそこにくる少年少女に，センターの社会教育家が実物の避妊器具を見せたり，あるいは小冊子を与えたりして指導している．

指導は直接の性教育だけでなく，親子関係，青少年や婦人に関する法律，各種の相談所や教育機関の紹介にも及んでいる．上智大・久保秀史教授が『子どもの性教育』のなかで述べておられるように，西ドイツでも性教育は，単に性器の生理や解剖だけを教えるのではなく，立派な社会人になることを目的としている．

青少年教育センターにはいろいろなパンフレットが用意されていた．青少年はもちろん，両親や教師も読み，子どもの疑問に答えられるように指導しているのである．ここに紹介する『おとなになるとき』もそのひとつで，「11歳から13歳までの少女への手引き」という副題が付いている．要点だけでなく，あえてほぼ全文を紹介したが，おかあさまや先生，その他の方々がこれを実際に少女に与えたいと思われるか，あるいは不十分とお考えか，おうかがいできたら幸いである．

本冊子は有名生理用品メーカーの出版であるが，広告は巻末に活字だけ．センターでは郡内各学校の生徒の1週間セミナーに，テキストとしている．ほとんどの学校がこのセミナーをカリキュラムに入れている．

Wenn man erwachsen wird ... おとなになるとき

Eines Schrift für elf-bis dreizehnjährige Mädchen

★なぜ，なぜ，なぜ？

多くの少女は13歳ごろになると，自分自身についても周囲の友達についてもいろいろな疑問を感じ，自問自答して悩むことでしょう．あなたはこんなことを考えたことがありますか．たとえば，なぜ13歳になるとおとなに見えるのか，どうして家庭でトラブルを起してしまうのか，子どもはいったいどうやって生れてくるのか，なぜ友達はときどき体操を休むのか，いったいいつ自分はおとなになるのか，それにこのごろ，自分の気持の整理ができなくて困ってしまうなど．こういう疑問は人間の成熟期と関係があるのです．あなたは思春期にはいっているのです．ですから思春期にはどんな変化が起るのかを知っていなければなりません．

★身長が伸びて

どんな人でも最初は赤ちゃんで，それから子どもになり，立派な女性，男性になってゆきます．人間は突然におとなになるのではありません．約20年かかって成熟してゆきますが，その期間の生活がたいへん大切なのです．特に11歳，12歳ころになると成熟が進み，腕やすねが伸びてまだ子どもっぽい胴や頭に調和しないように見えますから，多くの少女は自分がまるで豆のつるを支える棒のように思うかも知れません．ぎごちなくて背ばかりひょろひょろ高くなり，不器用にからだを動かすからです．そのほかに少年少女は耳・鼻・下あごが，頭部の他のどの部分よりも早く発達してきます．

すべてがなかなかいっしょには発達せず，うまく調和しないのです．身体にはひとつのプランがあって，それに合って成熟してゆきます．子どものときにはまだ働いていなかった分泌腺が活発になりはじめ，成長と成熟を促進するホルモンを分泌します．わきの下や下腹部に発毛し，腰が丸くなってきて，乳房が膨らんできます．

★どのように成熟していくのでしょうか

身体は自然に大きくなり成熟してきます．身長や体重は測定できますが，おとなになる身体内部の成熟は計ることはできません．

少女がおとななのか，まだ子どもなのかは，腰や胸の丸みだけで知ることはできませんが，かの女の話す言葉や態度，判断力などをみると，よくわかります．11歳，12歳，13歳の少女は，おとなからいつまでも子どもと見られるのを好みません．子どもは親の言いつけ通り行動しますが，おとなは自分で判断して，自分にとっても，また他人にとっても正しいと思う行動をするのです．こういうことを思春期には学ばなければならないのです．いつも自分のやりたいことだけ，あるいはすばらしいからとか，面白いからとか，簡単だからとかからだけで学ぶのではなくて，自分自身にも，他の人にも，正しく望ましいと思うことを学ぶのです．

こうして思春期の少年少女は，自分の生活を自分自身で決めはじめます．確かにあなた方に最初から正しい判断や言葉遣い，正しい態度ができるわけがありません．この年ごろで自分の正しい道を見出すのはまだ難しいのですが，繰返し繰返し行くべき道を探し求めるならば，いつかはそこに到達できるでしょう．困難に直面することは，また，わくわくするようなすばらしいことなのです．人間は多くのことを経験し，自分の生がいで最も望ましいと思うことや人間像を決めてゆくのです．たとえば，賢い人であるか，退屈な人であるか，愛される人か，きらわれる人か，いつでも喜んで他人に手を差伸べる人か，あるいはいつも利己的な人でいるか，からだを清潔にしている人か，それともうす汚れたままでいる人かなど，たくさんの差が出てきます．思春期のあなた方は，どんな人間になりたいかを決めはじめるころでしょう．

身体については少し違っています．からだを鍛練し，健康を保ち，身じまいをきちんとすることはできますが，成長と成熟に対しては，身体がその独自のプランに沿って発達してゆくのにゆだねるだけです．　さし絵がある．

★自然のできごと

思春期では身体の外見だけが変化す

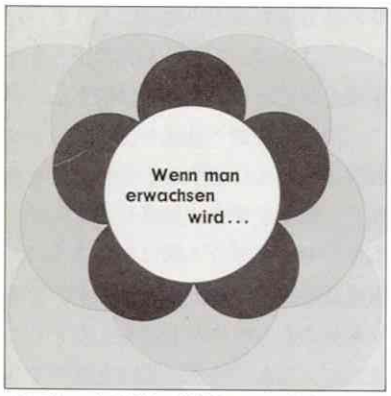

パンフレットの表紙．縦横各154㎜．本文10ページ

るのではなく，身体内部の生殖器が目覚め，あとで大事な働きに役立つように準備してゆきます．その最も大きな大事な特徴は月経，生理が始まることです．大部分の少女は11歳から13歳までに初潮を見ますが，時には1～2年早くなったり，遅くなったりします．最初の出血はその少女の思春期が始った意義深いしるしなのです．

いちど，女性の身体の構造や働きを見てみましょう．月経がどんなものであるかがわかります．

尿道の出口と肛門のあいだに，第3の開口部があり，それは，ちつといいます．ちつは身体の内部，すなわち子宮へ通じています．子宮は西洋なしのような形をし，中は空っぽの器官で，丈夫な筋肉組織からできています．内壁は粘膜と呼ばれる特種な組織層で覆われています．子宮の左右には卵巣があり，その中に約40万個の，小さな，ほとんど針の先ぐらいの大きさの卵細胞(卵子)が埋込まれていて，輸卵管を通じて子宮と連絡しています．約28日ごとに卵巣の中でたった1個の卵が成熟し，その卵子が受精すると，それが赤ちゃんになってゆくのです．

毎月毎月，子宮はこの準備を繰返しています．子宮粘膜は柔らかくなり，充血し，小さな卵子に栄養を与えられるようになります．何事もなければ，その卵子は受精せずに消滅してしまいます．そこで血液の充満した子宮粘膜は，一定の時間が過ぎると，はがれてちつから体外へ出されます．これが月経です．

女性生殖器図がある．

★毎月の衛生

初潮のまえに生理帯を準備しておくことが大切です．生理用ナプキンは自然の経過を妨げるものではいけません．柔らかい綿紙でできたもので，分泌物を吸収するのがいいのです．吸収力が優れ，からだにぴったりしたものがよいので，特に実用的なのは，ナプキンの両端に接着剤が付いていて，どんなパンティーにも固定できるものがあります．タンポンを使用するときは，事前に医者に相談することが必要です．

★不快感

初潮を迎えた少女は，多かれ少なかれ，不快感をもちます．頭痛，背中の痛み，下腹部の痛みなど．その苦痛は成熟が進むと次第に軽くなりますが，月経中，疲れやすかったり，気持が沈んだり，怒りっぽくなっても，それは正常なのです．こういうことはだいたい1日か2日ぐらい続き，だんだん和らいでゆきます．もしもあなたが出血前に，あるいは出血中に，普通の生活ができないほど強い苦痛を感じたならば，おかあさんといっしょに医者に行きなさい．医者は痛みの原因を突止め，どうすれば痛みが楽になるかを教えてくれます．しかし軽い不快感は，だれも感じるものなのです．月経は病気ではありません．学校の授業も続けていいのですが，特別につらいことは避けてください．体力を極度に使うスポーツはいけませんが，体育の時間は参加してよいのです．

★周期と生理日数のためのカレンダー

少女はやがて自分の体験から，月経期間中の自分の能力で，できることとできないことがわかってきます．

大事なのは次の月経がいつ始るかを知っておくことで，それにはカレンダーが役立ちます．生理日を毎月記入してゆけば，この周期がはっきりしてきます．また出血が3日から7日ぐらい続き，いつも同じくらいの期間であれば正常です．周期は約28日ですが，2～3日早くなっても遅れてもいいのです．周期と生理日とを毎月記入してゆけば，カレンダーを一目見ただけで，次の月のことを予想し，準備ができます．何か不安定なものが現れていれば，医者へ行きなさい．そして，そのカレンダーを見せなさい．

28日周期カレンダーがある．

★少年の思春期

少年には月経はありませんが，少女

とほぼ同年齢のころ，思春期を経験します．少女の体内で卵細胞が成長するように，少年の場合は，最初の精細胞(精子)が成熟します．この精子は生殖腺すなわち二個のこう丸の中に発生します．こう丸を取巻いている外側の皮膚を陰のうといい，それは，少女のちつ口のある下腹部の辺りにあります．こう丸のまえに陰茎，ペニスがあります．2つのこう丸から精輸管が尿道の中を通っていて，精細胞はこの管を通って体外へ出ます． 男性生殖器図がある．

★卵子と精子の出合い

一人の人間が誕生するのには，1個の精子と1個の卵子とが同時に出合わなければなりません．この出合いは女性の生殖器の中でだけ行われます．おかあさんのおなかの中にだけ赤ちゃんができて，出産まで大きく成長してゆきます．精子はどのようにして女性の生殖器にはいるのでしょうか．それは男性が陰茎を女性のちつの中へ入れているあいだに，精子がはいってゆくのです．性交とは男性と女性との愛情を身体によって強く表現したものです．

男性の陰茎を通って出てきた精子は，女性のちつから子宮と輸卵管の中にはいりますが，顕微鏡でなければとうてい見られません．精子にはごく小さいしっぽが付いていて，その尾で前進し，輸卵管への道を探してゆきます．そこにちょうど成熟した卵子があったならば，その卵子と1個の精子とが出合って受胎します．精子と卵子が互いに解合って，新しい人間が形づくられます．

卵子は精子からすべての肉体，心，知能の素質，すなわち子どもが父親から受継ぐあらゆる素質を受入れるわけです．卵子の中には，子どもが母親からもらうすべてのものがはいっています．受精卵は両親の素質が互いに混ざり合って，新しい生命の形を整えます．このために子どもは父親似であったり母親似であったり，両方に似ていたりします．それでもやはり，一人の子どもは，全世界にたった一度だけしか存在しない一人の新しい人間だということを忘れないでください．

★子どもはどのようにして生れるのでしょうか

精子と卵子が解合うことを妊娠といいます．妊娠から出産まで9か月かかります．この期間に胎児はどんどん大きくなり，各器官と身体部分は正確に成長してゆきます．母親の子宮は新しい生命をすっぽりと包み，保護しています．胎児は子宮内にいるときにも栄養と酸素を必要としますが，それは母親の血液からせい帯，へその緒を通してもらうのです．9か月たつと，精子と卵子の元の細胞から，約50cmほどの小さな人間ができ上がっています．出産は陣痛で始ります．子宮の出口は拡大し，筋肉の力強い運動で，子どもを子宮からちつを通って体外へ押出します．赤ん坊が産声をあげると，へその緒は切られます．その跡がおへそです．

子どもの誕生は偉大は出来事です．9か月も赤ちゃんを胎内に入れていたおかあさんは，今度はお乳で子どもに栄養を与えます．子どもは何もしないで，両親の愛情と世話を受けています．両親は子どもに話すことや歩くことを教え，世話をやき，保護します．子どもが幸せな立派な人間になるように，両親は努力し，心配するのです．ですから男の人も女の人も赤ちゃんをもつまえに，二人でうまく共同生活ができるかどうか，いつでも他の人々ともうまくやってゆけるかどうか，十分な収入が得られるかどうか，どんな新家庭を築いてゆこうか，仕事をやり遂げられるかどうかなどについて，十分に話合い，考え合わねばなりません．

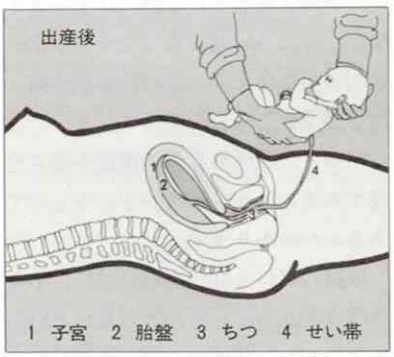

1 子宮　2 胎盤　3 ちつ　4 せい帯

ほかに妊娠2か月・9か月の胎内図がある．

★思春期にどんな注意が必要でしょうか

あなた方がいつもからだを清潔にし，生理期間中は特に清潔に気をつけているならば，仲間からきらわれることはありません．生理中は朝晩，たっぷりの湯と石けんでからだ中をよく洗うか，シャワーをかけるかしなさい．生理中は汗の分泌が多く，からだのにおいが

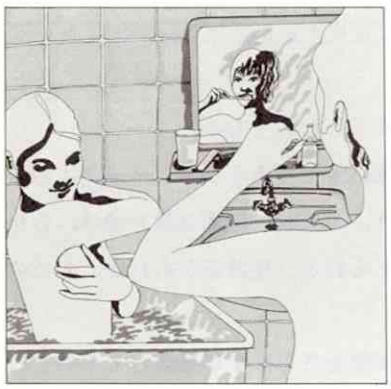

強くなります．しかし熱いおふろにはいるのはいけません．正常の血液循環を妨げて出血を多くしたり，長びかせたりしますから．水泳もやらないほうがよいと多くの医者は言っています．

下着や生理用品は何回も取換えなさい．においが特に気になる人は，毎日からだを洗ったあとで，ちつ口の辺りをさっぱりとさせ，脱臭効果のある，気持のよいスプレーをかけてもよいでしょう．どなたのおかあさんもご自分の経験から，いろいろの忠告をしてくれるでしょう．

あなた方はただ生理中だけ清潔にするのではなくて，首や耳や歯を清潔にし，手や足の爪を切り，髪を定期的に洗い，きちんととかしつけておくことも大切です．おとなになると，清潔にしなさいとだれも他人に注意してくれません．自分で自分のからだに気をつけ，仲間といるとき，どんな印象を人に与えるかに気をつけてください．思春期にはニキビや吹出物がでやすいのですが，それを押しつぶしてはいけません．そのままそっとしておかないと，危険な炎症を起し，醜い跡が残ってしまいます．ニキビができたからといってがっかりしてはいけません．思春期の自然現象ですから，遅かれ早かれ元のように消えてしまいます．果物，野菜を多く食べ，刺激性のものや，油でいためた料理や，脂肪，甘味料はたくさん食べずに，皮膚をきれいにする軟膏をつけ，湿気をぬぐっておけば，ニキビは少なくなります．

次にブラジャーはいつから着けたらいいのでしょう．走ったり，他の運動のとき，乳房が動いては気分がよくありませんから，ブラジャーを着けてください．もっと大切なことは，乳房を下のほうへ押え付け，乳房組織に負担をかけるような重い服を着るときには，必らずブラジャーを着けることです．しかしブラジャーをきつく引っ張って着けてはいけません．乳房を不自然に変形させないよう気をつけながら，きちっと身に着くように使ってください．

★健康で優雅な少女であるように

思春期のあなた方はときどき物事に集中できなかったり，疲れやすかったりするでしょう．そういうときには十分な睡眠と運動，完全な栄養をとることです．昔の人は1日を3等分し，睡眠・労働・休養を8時間ずつするべきだと言いました．思春期では少なくとも規則的に10時間の睡眠をとり，就寝前には窓を開けて空気を十分に部屋に入れ，睡眠中に十分な酸素が吸えるようにしてください．深く眠ると肉体的にも精神的にも緊張が解け，翌日はいっそう快適になります．そのうえそれは美しさを保つ最も安い方法となります．

ハイキング・水泳・スキー・体操，どのスポーツも筋肉を正常に発達させ，よい姿勢にさせます．何かひとつ大好きなスポーツを規則的にすることを勧めます．しかしやり過ぎで，からだを酷使することはいけません．

栄養は体力を十分に発揮させるために必要です．骨格・筋肉を発達させ，分泌腺の働きを活発にするのにも，食物の成分が関係しています．果物，グリーンサラダ，野菜，はい芽のはいったパン，ミルク，魚，脂肪分の少ない肉類は，エネルギー源としての食物であると同時に，人間を健康に生き生きとさせるのに必要なものです．

★もうあなた方は何も秘密にする必要はありません

このパンフレットを読んであなたは，思春期に起るいろいろな現象について十分知りました．生半可な知識しかない同年齢の友達を当てにすることもありません．生理が自然の現象であり，どのように生理中の日々を過すべきかがわかりましたね．優雅で人から愛される立派な婦人になるのには，自分自身でどうしたらよいかを学びました．わからないことはどんどんご両親，女の先生，男の先生，家庭医や校医さんに質問してごらんなさい．皆があなたを助けてくれます．おとなへの道をたった一人で行く必要はありません．

保母養成施設

—オーストリア—

千羽喜代子
大妻女子大学教授

保母養成校および学校制度

オーストリアは国土面積が日本の約4分の1で，9つの州に分れており，人口752万人(1976年)である．ここに保母養成校23が設置されている(1975年)．そのうち国立(public)が12校，privateが11校で，privateの内訳は，町立1校，私立（教会設置）が10校である．

この養成校に入学する学生はすべて女性であり，保育者には男性がいない．そのなかから園長が選ばれるから，園長はすべて女性である．

入学時の年齢は14～15歳．わが国に比較すると，入学年齢は4年早い．いずれも8年間の義務教育年限を終了した者である．

オーストリアの学校制度は図に示すように，6歳が義務教育の開始年齢であり，わが国と同様である．まずVolksschule（国民学校）を10歳までの4年間，その後，Haupt Schule（中学校）とAllgemeinbildende Höhere Schule（高等教育学校）のいずれかに分れる．この進路の選択は親がする．

したがって養成校に受験してくる学生は，Haupt Schuleを終了した者か，Allgemeinbildende Höhere Schuleの4年間を終了した者である．

養成校の修業年限は4年であるから，卒業年次の年齢は17～18歳であり，卒業後，国家試験を受け，合格すれば免許証が与えられる．免許証があれば，どこの園にも就職できる．

将来はこの修業年限をさらに1年延長して5年とし，大学(Universität）に進学できる道をつくることを計画しているという．保母養成に力を入れていることがわかるが，それは，将来の社会を担う子どもの教育に力をかけているといってもよいであろう．

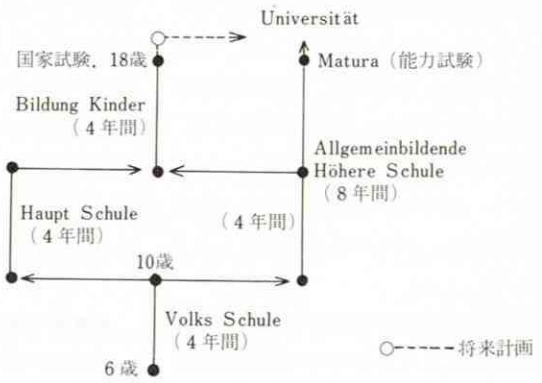

クラーゲンフルト（Klagenfurt）の養成校

私たちが訪問したのは，クラーゲンフルトの国立の養成校である．1クラス30人で2クラス，したがって学生の総数は4学年8クラス238人，これに対する教師陣は34人である．

教科目は，教育学，教育心理学，教授法，独語，数学，地理学，法社会学，法学，生物学，衛生学，音楽，工学，フルート，絵画，工芸，家庭科，体操など．こ

れに選択科目として，英語，露語，スロベーニ語（ユーゴースラビア）など隣国のことば，楽器の構造論，オーケストラ，コーラス，音感教育などが加わって，1週33～34の授業時間が組まれている．さらに講義に片寄らないように，1週のうち1日は現場の実習，年間においては，2～3週にわたる実習もあり，理論と実践が並行して行われている．

この学校訪問で非常に印象深かったのは，ピアノの使用をやめて，ギターやフルート（たて笛）に楽器を切換えていることである．その主な理由は，①ピアノは音が大きいため，子どもたち自身の声を消してしまい，音感教育にはふさわしくなく，ギターでなら，子どもたちが自分の耳で自分の声を聞くことができる，②子どもたちは日常の生活において，ピアノよりもギターやフルートのほうに親しみをもっている，③これらの楽器は子どもとともに移動し，戸外でも使用でき，また保育室のスペースをとらないなど．

見学したウィーン，クラーゲンフルト，モースブルグ，ザルツブルグの8つの Kindergarten のいずれもが，ギターを使用していた．

印象深かったもうひとつは，自分たちの教材や保育教材を，できるだけ手作りで賄っていることである．この精神は現場に出た保育者に生かされている．

付属幼稚園

この養成校には付属幼稚園が併設されている．3歳から5歳の年齢縦割りの組編成が7組つくられていた．

ここで篤と説明を加えておかなければならないのは，「幼稚園」といっても，日本の幼稚園とは組織が違い，日本の保育所の機能と幼稚園の機能を併せもっている．さきに Kindergarten と称したのは，このためである．すなわち，①午前中で帰宅する子どももあり，午後4時半～5時まで在園している子どももいる，②子どもの年齢は，制度上は生後8週から3歳までを Krippe，4歳から就学前までを Kindergarten で扱っているが，地域社会の要望に沿って，2歳から就学前までの園もあり，また学童保育（Hort）を併設している園もある．

養成校を卒業して国家試験に合格した学生は，このような児童施設（Kinderstätte）に就職するのである．

ミニ紹介1：市立保育所兼幼稚園(CRECHE ET GARDERIE)—パリ

アパートの多い静かな住宅地にある．1973年11月設立．定員は保育所0～2歳児60人，幼稚園2～4歳児120人．前者は2か月～1歳児2組，各組18人，保母1，助手2人，1～2歳児2組，各組12人，保母1，助手2人．後者は2～3歳児2組，各組15人，保母1，助手1人，3～4歳児2組，各組15人，保母1，助手1人．幼稚園は3歳からと考えられているが，保育所が定員過剰になりがちなので，発育状態をみながら編入している．7時～19時開園，土・日曜日休園．乳児は備付けのものに着替える．トイレが広々と5個くらいずつ並んでいる．親の負担は1日当り保育所6～12フラン．幼稚園3～10フラン（1フラン＝約70円），残余は市の経費．昼食は低年齢の保育児から済ませ，そのあとは午睡．保母は大学卒なみの国家試験合格者，助手は高校卒．3交替制で，週42時間勤務．ほかに給食員2人．保育に関して地域社会や母親との掛かり合いは一切ない．

西ドイツ・ジュッセルドルフ郊外の心身障害児・者施設「ヘパタ」

(HEPHATA)

飯田進
堀川愛生園長
郡山女子短期大学講師

はじめに

Düsseldorf（ジュッセルドルフ）郊外のMönchengladbach（メンヘングラッドバッハ）にあるHephata（ヘパタ）と呼ばれる心身障害児施設をぜひ見学するように紹介され，1977年5月25日，日本ルーテル神大教授の大谷嘉朗先生と訪れた．新興住宅街のなかに広大な敷地を有する施設の名称の由来は，新約聖書マルコ伝のイエスが聾唖者をいやされた時の言葉「開けよ」から取ったものであり，指導理念に障害者の閉ざされた能力を「開いてゆく」願いがこめられているようである．

われわれが訪れたその日は施設の設立記念日を兼ねた夏祭の日で，ボランティアである地域の人たちや軍隊が，保護者たちと協力し合って，遊園地でのゲームのほか，食堂や売店が設けられ，楽しいふんい気を盛上げていた．

施設長のKaempf（ケンプ）牧師は，牧師生活20数年のあと，社会福祉の教育を受直し，10数年の経験を経て責任者となった人である．以下は，ケンプ牧師の説明や資料および見学を通してまとめたものである．

施設の概況

民間経営の施設で，収容人員約800人，5歳以上の男子のみの児・者（ただし学齢前児は男女とも収容）を対象にしていて，さらに別の場所に，約300人収容の施設も経営している．コロニーの形態をとりながらも将来を志向して，地域社会のなかに青年のためのグループホーム，ハーフウェー・ハウス，市営アパート間借の経営も実践している．構内には重症心身障害児施設，職業訓練学校，特殊教育学校（日本の養護学校に当る），福祉工場，児童ホーム，青年寮が併設されている．

障害児・者を収容しているホームはエデュケーターと呼ばれる職員が担当し，児・者数との割合は重症児4：6，児童ホーム平均3：11，青年寮2：8の割合である．収容児・者の3分の2は，家庭条件が悪く，家庭復帰が困難のようである．

福祉工場

1975年に設立された工場は，現在約270人の男女障害者が就労し，約半数が近隣地域社会の自宅から通勤してきていて，年齢は17歳～25歳くらいのようである．

製造品目はプラスチック製品，電線部品取付，織物機械部品，印刷機・タイプライター用の精密部品，紙器製品，木製玩具，ブラシ類，印刷など10数品目で，古い家具の修理もしている．それらに携わる何組かのセクションが編成され，12人～15人を1セクションとして1人～2人の特別訓練を受けたスーパーバイザーが配置されている．

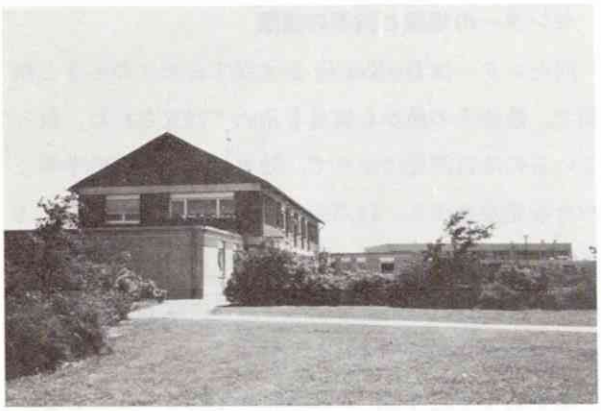

施設の全景

工場の経営管理は，経理事務，教育，技術の各マネジャーが協力して当り，その下にセクション・リーダーが配されている．精密部品セクションでは，IQ60～75の人たち12人が1人のスーパーバイザーの指導を受けながら初歩工程作業を担当し，仕上げ部品に健常者の熟練工が当っている．

この工場の障害者は，月50ＤＭ(1 ＤＭは約125円)から始り，能力に応じて800 ＤＭの収入を得ている．西ドイツの障害者雇用は，能力のある者は健常者と同じ待遇が原則となっていて，障害者を雇用した企業に2年間は賃金の半額を政府が負担し，3年目にはいって本人の労働能力が高まれば，企業は健常者と同一の賃金を支払わなければならない．一般の肉体労働者の最低賃金は月700 ＤＭといわれており，障害者が最低生活水準以下の収入しか得られない場合，政府はその不足分を保障することになっている．障害者が自分の力で生活してゆけるよう方向づけているのである．大企業の障害者雇用状況は消極的で，主に中小企業が受入れているようである．

工場には通勤の女性障害者がいて，男女交際の機会がある．性的問題が当然生じるので，問題防止のため女性側の親に働きかけ，娘に避任方法をよく教えるよう指導している．

特殊教育学校

この国では特殊教育学校が各校区ごとに設置されている．施設構内にある学校もそのひとつで，児童ホームから通学してくるIQ60～70の精神薄弱児を対象にする学級と，social, physical, handicap の児童を対象にする学級とに大別されている．対象年齢は6歳から18歳までで，障害の程度別に1学級3人から13人までを16学級編成している．卒業後は3年間教育の職業訓練校に進学するので，その準備期間として1年間から3年間を目途に，個々の児童の能力に応じた職能教育をしている．

あとがき

「ヘパタ」を訪問して印象に残っていることが2つある．1つは重症児施設でありながら，特有の異臭が全くなかったことである．それは，職員数の改善，いつでも一定温度の温水が出る設備を児童居室の隣室に設け，児童が汚れたり粗相した場合に，いつでもそれを利用し，快適に生活するよう教え込んだ訓練の成果とのことであった．いま1つは，ケンプ牧師の「将来は地域社会のなかに皆が移り住み，この大規模キャンプは閉鎖したい」と言った言葉である．

自閉児との触れ合い

—ブレントウッド教育治療センターでの体験—

昌子武司（しょうじたけし）
国立特殊教育総合研究所
情緒障害教育研究室長

はじめに

わが国における自閉児の研究は，その歴史が浅く，その発生の要因についての定説はまだない．またその指導法についても，まだ試行錯誤の域を出ない．

筆者はかねてから情緒障害児学級の担任教師といっしょに，先進国の指導の実状を見てみたいという希望をもっていた．しかしこのような計画はかなり困難なものである．というのは，日本の担任教師が国外に出る最もよい時期は夏季休暇中であるが，その期間は外国もバカンスにはいっているので，実際に子どもを見ることができない．春休みは子どもはいても，転任時期で，担任教師のほうが出国できない．

半ばあきらめていたころ，表記のブレントウッド教育治療センターの Dr. Kelley(ケリー) から「諸君の来訪の時期に合せて，サマープランを組もう」という連絡がはいった．

このような機会は二度とないと判断したので，早急に立案し，18人の教師といっしょに，サンフランシスコ郊外のセンターを訪ねることにした．これは，その時の体験報告である．

センターの規模と指導の実際

同センターは Dr.Kelley が主宰する私立の小さな機関で，教会その他から資金を集めて設立された．扱っているのは自閉児ばかりで，幼児から小学校低学年にわたる児童約10人，14,5歳から20歳までの年長者5,6人を，Kelley夫妻がリーダーとなり，スピーチセラピスト，オキュペーショナルセラピストなど6人のスタッフで指導に当っている．

基本的な考え方は，われわれの考えていることとほとんど同じで，まずセラピストとの人間関係を濃厚にすること，さらには児童相互の関係を密にすることなどに重点がおかれ，常に近い位置にいて，からだに触れてやりながら語りかけていた．

違った点を挙げれば，感覚のわい曲が基本にあるとして，触覚，視覚，聴覚などを刺激し，訓練することにかなりエネルギーが割かれていた点．そして，それを実践するのに新しいアイディアによる遊具を開発していた点などである．たとえば，触覚を楽しませるためのパラシュートの利用，ハンモックを利用した特殊なぶらんこ，ドラム管を利用した回転運動器具など，われわれにもすぐ利用できそうなものが数多くあった．

センターでの体験

最も印象深かったのは，滞在期間の最終日に，Dr. Kelleyが終日われわれにすべての子どもを預けてくれたことである．筆者は日本の教師たちが子どもを扱う場面を見ながら，ある感動を受けた．

A先生は，6歳の女の子，Rとコンクリートの上に

座って，白墨で絵を描きはじめる．車，船，本……，子どもの顔を描く．RはAの手をとって，その髪の毛をモジャモジャに描かせる．ニコリと表情が動く．さっきRをいじめた黒人の子の顔になる．

Rが小さな声で言う，「スネイク」．Aはわからない．「何をかくの？」と，日本語で語りかける．やがてへびということがわかって描きはじめる．Rはそのへびと子どもの顔を結び付けるような動作をする．Aは，へびと子どもから腕を出して，握手をさせる．Rの表情は動かない．日本語で語りかける．やがてその黒人の子の顔をへびにかませろ，と言っていることがわかる．かくしてコンクリートの上いっぱいに，次々に絵ができあがってゆく．

B先生は，さっきまで庭をウロウロしていたS（13歳，男子）と木登りをしている．「おもしろいぞ．登ってごらんよ」と，日本語で話しかける．Sがゆっくり登りはじめる．突然Bは落ちそうになり，大きな声で言う，「ヘルプ，ヘルプ．」Sはニコリと笑う．Bはさらに落ちそうになる．Sはすばやく木から降りて，声を立てて笑いながら，Bを支えようとする．

こうした動きを見ながら，筆者の傍らにいたDr.Kelleyは言った，「ファンタスティックである．」

筆者はDr. Kelleyのすばらしい実践に感動し，多くの示唆を得た．しかしそれよりも，日本人教師のもっている実力に目を見はる思いがした．公平にみて，毎日，しかも3年にわたって指導してきたKelleyのスタッフが扱っている時よりも，わずか1週間，しかも会話の通じない日本の教師が接している時のほうが，遙かに表情も出るし，笑い声さえ聞えたのだから．

今までの海外研修は，ひたすらその国のものをもち帰り，われわれのもっているよいものを簡単に捨ててしまったうらみがある．日本の風土で育ったよいものを残しながら，それに改訂を加えてゆくという態度を忘れてはならぬと，改めて考えた．

ミニ紹介2：シャーレン・ルーエ重度障害児養護施設（SCHAREN RUHE INC.）—バウルダー—

コロラド州都デンバーの北40km余，バウルダーの郊外にある．1971年，個人で始めた施設．医学的処置もトレーニングも不能の子ども，水頭症．小頭症．脳性麻痺．蛋白質代謝障害．出産時酸素欠乏などの6歳児までを収容．定員25人．職員は園長．看護婦．保母など18人．経費は州が負担し，1か月613ドル．重症のため反応がなく，介護の仕がいもなく，死を待つ子どもたちなので，1度来たボランティアも2度と来ない．園長のことば—「子どもに満足感を与えてやれないし，私たちも満足感を得ることができない．」生命の尊さを死の瞬間まで守るカトリック精神に支えられている．

大ロンドン 3自治区立教護院

(St. CHRISTOPHER'S COMMUNITY HOME)

廣渡修（ひろわたりおさむ）
佐賀県立虹の松原学園主任教護

セントクリストファーズ・コミュニティーホーム（以下SCCH）は，ロンドンの中心から車で1時間半ぐらい離れたミドルセックス（Middlesex）という小都市の住宅街のほぼ中心にある．道路からはいって左手にグラウンドを見ながら，施設長公舎のまえを少し通り越した右手に玄関がある．建物全体が明るい黄土色のれんが造りで，訪問者たちを温かく和やかな気持に包んでくれる．

イギリスの1969年の青少年法改正（The Children and Young Persons Act, 1969）は，青少年対策への全般的な新しい方向づけを示唆するとともに，今までの問題児の施設である認可学校（approved school）をコミュニティーホーム（community home）と改称した．

この構想にのっとり1971年に設立されたのがSCCHである．SCCHはヒリングドン（Hillingdon）・イーストサセックス（East Sussex）・ノッティンガム（Nottingham）3自治区当局のプロジェクトチームにより企画・設立されたものである．

SCCHの目標は，おとなたちや他の少年たちと十分に個人的な接触を体験させ，他人の欲求や気持を正当に認めることのできる少年をつくることである．少年の正常な情緒的発達は他人と接触したり，個人的な成功を通じての成就感を得ることによって発達するものである．

少年が措置されている間も．親子関係を密にするために，両親の訪問や少年の帰宅は可能な限り自由である．少年にとって外部社会と接触をもつことは，情緒的発達に重要なことである．レクリエーション活動は近隣の少年たちと共同して企画・実施されている．たとえば，SCCHの少年たちのチームは種々のリーグに加盟しており，対外試合も行う．それに加えて，ユースクラブやボーイズクラブなどにも属し，一般少年と同様，種々の施設を利用できる機会も与えられている．

SCCHには，13歳から17歳までの情緒面や行動面に問題があり，学校や家庭での不適応行動を起している少年（男子のみ）が措置されている．

建物の設計には2つの特徴がある．1つは寮舎，共同部門エリア，管理部門エリア，サービス部門エリアなどが，星座のようにどのエリアにもつながって有機的に結ばれている点で，2つは各寮舎に付設の生活指導員の宿舎が2家族分あり，ユニット形式である．

建物は，定員62人の寮舎と，付設されている職員宿舎（10家族），学習棟，職業訓練棟，レクリエーション部門エリア，管理部門エリア，サービス部門エリアなどである。

寮舎5寮のうち，1寮舎は外部へ通勤・通学のため

のもので，少年たちがいつでも食事できるような設備がある．寮舎は2階建で，寝室・居間・ダイニングキッチン・事務室・ユティリティー(洗たく機・真空掃除機・暖房装置などの室)・バス・シャワー・倉庫・便所などが設置されている．食事は炊事場から保温付運搬車で運ばれる．寝室には4人相部屋（4室）と個室(7室）がある．相部屋はオープンで，ロッカー・洗面所などは共同である．個室にはベッド・つくえ・本だな・ロッカー・洗面所などがある．

ユニット寮舎（左ー少年寮，右ー職員寮）

共同部門エリアの中心は，会合や討論会に使用される集会所と体育館である．両者のあいだは，移動できるステージで区切られている．その隣の談話室は，職員と少年がインフォーマルな時間を過すための落着いた場所である．玄関まえに広がる細長い明るいロビーは訪問者に利用されている，

職員宿舎は前述のように各寮舎に2家族付設してあり，2階建で，居間・台所・食堂・寝室（3室)・バスなどが設備されている．宿舎は職員のプライバシーを考慮して，寮舎などを通らないで出入できる．

処遇の原則は，規則をできるだけ少なくして，一般家庭と同じような取扱い方をする．これは日課のプログラムやスポーツクラブの参加やたばこの取扱いなどに実施されている．次に，職員がいかに少年と接触するか，言いかえれば良好な人間関係をいかに設定するかということである．

参考：

(1) 職員　施設長　1人
寮長　5人
生活指導員　22人
教師　9人
庶務など　5人
炊事　4人
(パートー洗濯・掃除10人，心理1人ー)

(2) 財務　少年1人に週100ポンド

(3) 日課

起床・朝食	7:00
学習指導・職員指導	9:00～16:00
昼食(正さん)	12:00～12:30
自由時間	16:30～20:30
夕食	21:00
門限	21:30
就寝	23:00

(ティータイムは午前・午後各1回)

(4) 小遣い(週)
通勤少年は賃金のうちから£6.50を引いた金額，それ以外の少年は£1．

トピックス

世界の玩具安全基準統一化の動き

角田鏡輔
社団法人日本玩具協会事務局長

1975年9月，パリに主要玩具生産国9か国（アメリカ・カナダ・イギリス・フランス・西ドイツ・イタリア・オーストラリア・ホンコン・日本）の産業界代表が集り，玩具安全基準の国際間統一を主な目的とする国際協力機関ＩＣＴＩ(International Committee of Toy Industries－玩具産業国際委員会－)が設立された．そして76年6月フロリダ，77年3月ロンドンと，時には激しい議論を伴いながらも協調の精神で会議を重ね，78年3月に予定されるアメリカ東部での第4回会議では，未完ながらヨーロッパ玩具安全基準案をベースとし，これに各国が意見をもち寄ることの合意ができ，遠からず統一がなるものと期待されている．

参加国の多くはすでに何らかの安全基準をもち，それなりに安全対策を進めている．1961年設定の英国玩具安全規格（ＢＳ－3443）は，内容が必ずしも十分でないものの，前文に生産者の向上努力を求めると同時に保護者の協力が不可欠であることを強調したこと，破損後の危険性を指摘して壊れにくい条件を要求したことなど，消費者保護の未成熟であった当時としてはきわめて進歩的な考え方を示したものであり，その後の各国の安全規制に多くの影響を及ぼしている．現在，イギリス・フランス・西ドイツ・イタリアの4か国によって検討が進められているヨーロッパ玩具安全規準にもこの影響が濃いほか，カナダ・オーストラリア両国とも，イギリスのものをほとんど無修正で採用しているように思われる．

アメリカは1969年，玩具安全法を施行（現在，消費者製品安全法に統合），71年には安全基準未整備なままに数百点の玩具を危険玩具として販売禁止とする積極姿勢をみせたものの，基準未整備のとがめを受けて直接規制を控え，基準整備に意欲的に取組み，着実な努力を続けている．

日本の現状は食品衛生法を活用，乳幼児が接触することにより健康を損なう恐れのある玩具を，食品に準じ取締りの対象としている．しかしその範囲はごく一部に限られ，ほとんどの玩具が日本玩具協会の自主規制事業であるＳＴマーク制度を利用している．この安全基準は昭和46年8月に設定され，学識経験者，消費者代表，その他の意見を反映しつつ数度の改正を経て現在に至っている．6年余の安全マーク表示事業は，単なる綱領的安全基準設定と異なり，その実践のゆえに多くの教訓を生み出している．基準の不備もさることながら，工業製品である限り避け難い不良品などに

よる万一の事故の救済に補償事業も併設しているが，事故例がきわめて少ないのは幸いである．

こうした各国の安全基準を比較すると，イギリスを源流とするヨーロッパは保護者義務を前提とするのに対し，アメリカは連邦政府の基本的発想であるのか，フールプルーフ的に設定するきらいがあるといえる．基準統一に当って大きく対立したのがこの点である．3度の会議の結果，一応ヨーロッパをベースとすることになったが，この点は今後とも尾を引くことを避けられまい．ＩＣＴＩ基準は産業界基準であり，完成次第公表されるが，各国代表はこれをそれぞれ自国の工業規格として，あるいは法的規制の基準とするなど，何らかの形で政府に認証を求める必要がある．この時点で既存法令との関係その他，国によって上乗せ基準を設けざるを得まいと考えられる．

このように立脚点の違いはあっても，基準そのものについてみれば，外見上それほどの差があるわけではなく，「機械的および物理的特性」「可燃性」「毒性」に大別する形で，安全性が図られることとなる．次回の会議で具体的審議事項と考えられるのは――

①小部品について
飲込みの危険性防止についてどのような対策を取るべきか．また併せて吸込みの危険防止を取上げるか．

②落下テストについて
容易な破損とそれによる危険な箇所の発生の防止手段として落下テストが考えられるが，これをどの種類の玩具に必要条件とするか．またその程度をどうするか．

③年齢層別について
アメリカが18か月，36か月，96か月を境とする4段階基準を主張するのに対し，ヨーロッパは36か月を境とする2段階基準を主張している．

④重金属規制について
塗膜中の鉛分その他の重金属の使用規制について，その重金属の範囲・量などについて，どの程度とするか．またその分析方法をどう定めるか．

⑤危険な箇所について
いわゆるシャープエッヂ・シャープポイントの許容度をどの程度とするか．その部位によって差異を認めるか．

などである．列挙してみれば何の変哲もないが，産業側にとっては大きく影響するところであり，業界人が自己規制を国際的規模で，しかも消費者保護の立場で推進するというのも意義深い．

過去3回の会議を経て各国が共に悩んでいる点は，やはり安全性の限界をどこに置くか，という点である．玩具が安全なものでなければならないのは当然であっても，ではその安全な条件とは何か，その程度は，となると，だれしもが明確な線を出し難い．育児経験のあるおとなにとって，どういう玩具が適当・不適当ということはかなり明確に認識されているはずであっても，さてこれを基準としてまとめるとなると問題はあまりにも多い．これは玩具が多様な資材・形態・機能あるいは大小といったとらえどころのないものであるうえに，これを用いる乳幼児がまた知力・体力ともに大きな落差のある層から成っているからであろう．しかも当然のことながらしばしば取扱い能力を超えた玩

具が子どもに与えられ，子どもは常に未知への冒険を繰返すといった宿命にある．

玩具はどんな使い方をしても絶対に安全でなければならないという理想的目標があり，しかも現実には多くの障害のあることをだれしもが理解している．多くの商品にはその目的・機能に沿った使用をする限り安全であることが最低限の基準として認められていても，玩具については，それを大きく上回る安全性が要求されがちである．これはその使用の態様が子どもの年齢差その他によってきわめて多様なものとなり，思わぬ危険要因が発生するケースが少なくない点に起因している．極言すれば作る側よりも使い方に，より問題のある商品であり，つまりは乳幼児の消費学？が確立されないままに，その安全性の判断が製造者の自主的な判断に任されている商品といえる．安全基準の国際間統一が貿易上の利便性から出発しながら，出席委員間に玩具の原点とは何か，安全性と保護者義務のかかわり方，といった本題から離れた議論に傾きがちであったのも，このゆえであろう．

いずれにせよ玩具の安全性は年々向上しており，とりわけ日本の玩具にその感が深い．今後はこれが加速されることとなる．しかし玩具が不定型の商品である以上，これで十分ということはあり得ない．またいっぽうで，こうした安全性の向上が子どもにとって果して幸せなのか，子どもの適応力の成長を減殺してはいないか，というひそかな懸念が付いて回る．生活環境が交通戦争といわれるものを含めてすべてが安全の域に達する以前に，玩具が安全であり過ぎないか，バランスが崩れはしまいか，という疑問を抱くこともある．苦情処理を通じ，安全とは何かと自省することが多い．

ミニ紹介３：ゴールデンゲート幼稚園協会，フェーブA.ハースト就学前学習センター（THE GOLDEN GATE KINDERGARTEN ASSOCIATION, PHOEBE A.HEARST PRESCHOOL LEARNING CENTER）—サンフランシスコ

貧困者住宅街にあり，女性だけの理事者20人で運営している施設．1879年，４人の女性，M.Crocker, P.A.Hearst, J.L.Stanford, M.Luxeが基金を信託して創立．ほかに寄付金，連邦社会基金，ニューヨーク・ハースト基金，カリフォルニアW.R.ハースト基金で経営．市・州・連邦政府の援助を受けず，独自な活動をしている．対象児２～５歳，定員90人，半数が黒人．職員15人．午前保育が建前でも，１日保育が50人ある．登・退所時間が親の都合で自由なのが特徴．保育料は親の収入により，最高額週，1日が$165，半日が$90．施設の内装は木のはだを生かし，白壁には観葉植物を配し，子どもの作品を装飾にしている．ドアのノブは子どもの手の届く高さ，窓は届かぬ高さ．職員はどこにいても子どもが見える．いす・テーブル・たな・玩具は木・竹・とうなどの自然材．「感覚的な経験による精神活動」を初期の教育重点としている．屋外運動場は板べい仕切りで年齢別．階下に「児童画ギャラリー」があり，世界から200万点を集めている．ギャラリーに隣接して「児童自由絵画教室」—本誌第４号51ページ—がある．

ミクロネシアの子どもたち

福田垂穂
明治学院大学教授

1．ミクロネシア

ミクロネシア？　そんな国どこにあるのかなと思われる人も多いだろう．戦中派までの年輩者ならば，南洋諸島ですよと言えば，冒険ダン吉の漫画や，太平洋戦争中の激戦地，クウェゼリン，サイパンなどの島々の名前とダブらせて，ああ，そうか，と思い出すかもしれない．西南太平洋の地図を広げていただければ，フィリピンの東，ニューギニアの北方に，大小無数の島をばらまいた広大な海域が広がっているのにお気づきだと思う．それがミクロネシアである．スペイン領からドイツ領へ，さらに第一次大戦後は，国際連盟の委任統治領として，25年間日本の施政権下にあった．それを，第二次大戦終結後，アメリカがそっくり国際連合の信託統治領として引継いだ．アメリカ合衆国がスッポリ収まる300万平方マイル(780万㎢)に広がっているものの，人の住む環礁は100に満たず，総人口も11万強に過ぎない．それにアメリカは，1950年代まではこの地域の住民の福祉や自治権拡大，経済開発などには，さして意を用いなかった．ビキニ，エニウェトク環礁を原水爆の実験場としたことも，そうした姿勢の表現のひとつとして理解することができよう．しかし60年代にはいると，住民の政治意識も次第に高まり，信託統治脱却の動きも活発になってきた．また最近ではカーター大統領も，同地域の早期独立を考慮する方向を確認している．

2．ミクロネシアの児童・青少年の問題

こうした状況のもとで，ミクロネシアの将来を担う児童・青少年の教育や保健，また文化面の施策の充実強化が望まれるのは当然であろう．しかもミクロネシアの人口構造は，釣鐘型の老齢化社会を示している日本とは対照的に，典型的なピラミッド型で，15歳以下の児童だけで総人口の47%，24歳まで数えると60%を超えるのであるから，児童・青少年対策はますますその緊急度を増してくることになる．そこで，高等弁務官のもとにある5行政地区では，ようやく1975年以降，青少年問題審議会を発足させ，また行政府に青少年課を設けて，総合的施策を進める態勢を整えてきた．しかし実際には，なかなか困難な現実的問題を数多く抱えているのである．

たとえば，せっかく義務教育を9年にまで引上げたところが，教育経費が行政区全予算の40%を超えてしまい，これが産業開発を停滞させる大きな要因となった．したがって青少年の知的水準を生かせる職場は，

公務員や教職を除いてほとんどない．新しい事業を興す資金もない．高校や大学にまで進んだ青少年が，カヌーをこいで漁に出ようとしないのも当然かもしれない．かれらの欲求不満は，飲酒，喫煙，非行，島嶼間の青少年の対立といった反社会的なものに向かうか，いら立ちを内にこもらせて，非社会的になるよりしかない．青少年の自殺がボツボツ出始めているという．

年少児に対しても，ブロック造りの校舎が建っているというだけで，教材器機，スポーツ用具，社会教育施設なども，いわばゼロの現状なのである．

これに対して，目下，主としてハワイのボーイスカウトやＹＭＣＡなど青少年団体の指導者が，スポーツ，レクリェーション，キャンプなどを媒体とする児童の健全育成プログラムの開発と実践面で応援を続けている．また保健衛生やカウンセリングなどの領域では，平和部隊のメンバーとして米国本土からやってきた青年たちも参加している．しかし前に述べた歴史的な事実や，現在のミクロネシアの政治経済界に占める日系指導者も多いことから，今後，わが国に寄せられる協力援助の期待はますます強くなるものと思われ，その意味でもわれわれは，ミクロネシアから目をそらすことは許されないのである．

3．明るくたくましい自然児たち

こう書くと，子どもたちがたいへん不幸な，また問題の多い環境に生きているように聞えるかもしれないが，実はミクロネシアの子どもたちは，底抜けに明るく，素直で，人懐こく，日本の子どもたちが失ってしまった良いものをたくさん残している，健康な，自然児たちなのである．

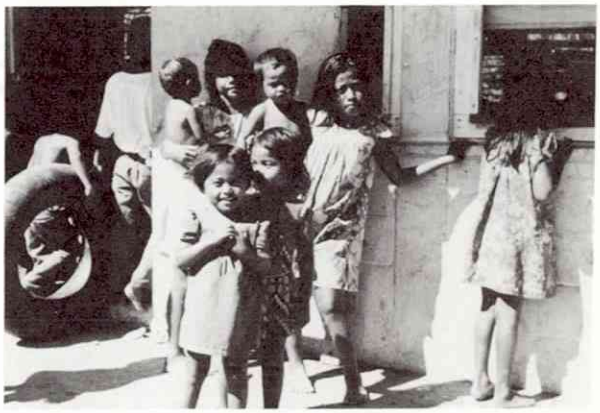

トラック島の子どもたち．異年齢集団が自然に成立する

私は昨夏，サマー・ファン・プログラム（夏休みお楽しみ子ども会）を指導している，ホノルルＹＭＣＡの日系スタッフに同行して島々を回る機会を与えられた．どの飛行場でも，さくの外には白い歯を見せた子どもたちがいて，手を振って迎えてくれる．ホテルに向かう途中も，車中のわれわれに必ず笑顔であいさつする．子どものグループ，それも幼児から中学生ぐらいまでの年齢の違う10数人のグループが，あちらの林のなか，こちらの水際にたむろして，楽しそうに遊んでいる．こうした異年齢集団の遊びは，日本の子どもの生活からいつの間にか消えてしまったことではないだろうか．

行政府差回しのスピードボートで島を巡ると，戦争中の沈船（それは日本の輸送船や舟艇，潜水艦などである）の辺りには，男の子が群らがって，水に潜っては魚を捕っている．岸に近づくと，婦人たちが胸まで海にはいって，両手に三角網を持ち，小魚をすくっている．波打際には，そうした女親たちの姿を視野にとらえながら，幼児が水遊びしている．男たちはカヌーや舷外モーター付きのボートで，遠くまで商品になる

魚を釣りに出掛けるので，日用の漁は母親の仕事になっているのだ．そうした母親の労働の場に，子どもは自然にはいっているから，小学校に進むといろいろな家事労働を手伝うようになる．

ジャングルのなかの小みちを歩いていたら，林のなかから笑いさざめく声が聞え，やがて，洗たく物をいっぱい抱えたり頭に乗せたりした母親と娘たちが現れた．私たちを認めると，なんとなく周りを取囲んで，笑いながらながめている．谷のほうの洗い場で洗たくを済ませてきたところだという．

向こうのやぶで山刀を振って草を刈っていた少年に，案内の中学校校長が何か叫ぶと，その子はやにわに傍らのやしの木に跳付いたと見る間に，スルスルと葉の茂る高みにまで達し，ココやしの実が4つ，5つ，地面に大きな音を立てた．降り立った少年は山刀をその実に巧みに切込んで，タップリした果汁が飲めるように口を開けてくれる．飲終ると，また刀を振ってさらに口を広げ，最後のひと振りで殻の一片をスプーン状に切取ってくれる．それで白い果肉をすくって食べると，干柿に似たトロリとした舌触りと甘味が口に広がる．木登りひとつできず，鉛筆も削れないこのころの日本の子どもよりも，かれらのほうが比較にならないほど生活技術を身に付けていると言えないこともない．

サマープログラムに備えて健康診断を受けるため，小学校に集っていた40人ほどの小・中学生は，先生に促されて，ちょっと恥ずかしそうに，しかし精一杯の大声で歓迎の歌を歌ってくれた．腰に小さな裸の弟妹を横抱きにした年長の女の子も何人かいて，良いおねえちゃんぶりである．

校庭では高校生年齢のジュニアー・リーダーたちが，

弟妹たちのためにパンの実を煮るジュニアーリーダー

みんなの昼食を用意しているところだった．赤ん坊の頭ほどもある，緑のボールのようなパンの実を大きく割ってかまに入れ，それをバナナの葉で覆って蒸し煮にするのだ．その向こうでは，石油かんで白いドロドロした液体をかき混ぜている．これはココやしのジュースを煮つめて，パンの実と混ぜるためだ．

こうした子ども同士の協力と交流を見ていると，私は，ミクロネシアの子どもたちをむしろうらやましくさえ思いはじめるのだった．

児童館も欲しい，青少年の集会所やスポーツ施設，また用具も備えたいのだ，またそれへの日本の援助も期待したいのだという行政府関係者の希望はそれとして，それが，こうした子どもたちのもっている良いものを損なうことのないような協力や援助であるためにはどうすればよいのか，慎重でなければならないと，つくづく思うことであった．

＊ミクロネシア（Micronesia）の表記について．本稿の原文は“マイクロネシア”であるが，筆者の了解を得て，わが国における歴史的かつ一般的表記に従い“ミクロネシア”とした．それぞれの表記は信託統治下の語圏あるいはドイツ帝国領時代の語圏にかかわっている．

インド・タイ・インドネシア視察旅行

—小児保健を中心として—

小林好美子
日本キリスト教海外医療協力会
インドネシア派遣栄養士

私はＪＯＣＳ（日本キリスト教海外医療協力会）からインドネシアに派遣される予定の栄養士である．昨年2月から5月まで，ロンドン大学の小児保健研究所熱帯小児保健部のドクター・モーレーのもとで，熱帯地区小児保健について，また熱帯医学部の栄養部門で熱帯栄養に関する若干の知識を学んだ．その後，日本への帰途，インド・タイ・インドネシアで，小児保健に関する2か月の視察旅行の機会を与えられた．その見聞の一部をここに紹介したい．

1．インドのボンベイにて

約束の時間に小児保健研究所に出向いたが，案内してくださるドクターがなかなか姿を見せない．その間，研究所付属の小児病院に出入りする人たちを，私は別世界の情景を見る思いでながめた．子どもたちはものすごい栄養失調—おなかが大きく膨れ，手足が針金のように細い—で，やせた小さな母親に抱かれて通る．廊下に座っているクワシオコール（低蛋白による慢性栄養失調症）の子—おたふくかぜのような顔で，手足にむくみがあり，歩く気力もない—は，これまで写真でしか見ていなかった私でも，ひと目で判断がつく．後ほど，医学生の臨床講義を聴講させてもらったが，すべての栄養失調の症例に事欠かないようである．

やがてドクターに伴われて，ボンベイ・スラムの見学に出かける．ボンベイの郊外には広範囲のスラム街がある．そこの幼児（3～5歳）を対象に保健所のような集会所を設け，4か月の養成コースを受けた100余人の女性が幼児教育に当っている．政府がUNICEF（国連国際児童緊急基金）やWHO（世界保健機構）の援助で，1日1回実施しているこの給食で飢えをしのいでいる子どもが大部分とのことである．

2．インド・ジャムキットの総合保健計画の見学

朝7時にボンベイをバスで出発，雨季前の乾燥しきった道路に赤い砂塵を上げて，干割れして何もない畠のなかを走り抜ける．バス停に着くごとに，汚い衣服をまとった大ぜいの人が，騒々しく乗り降りする．バスの周りは，着色した飲物やむき出しの食品を売る人，手をのべて物を乞う老人で，ごった返している．バス停近くには子どもたちもたむろしている．はだしで薄汚れているが，その目は澄んでいてあどけなく，バスのなかの珍しい私を不思議そうにながめ，しまいには笑い掛けてくる．

夕方6時にジャムキットに到着した．炎天下を9時

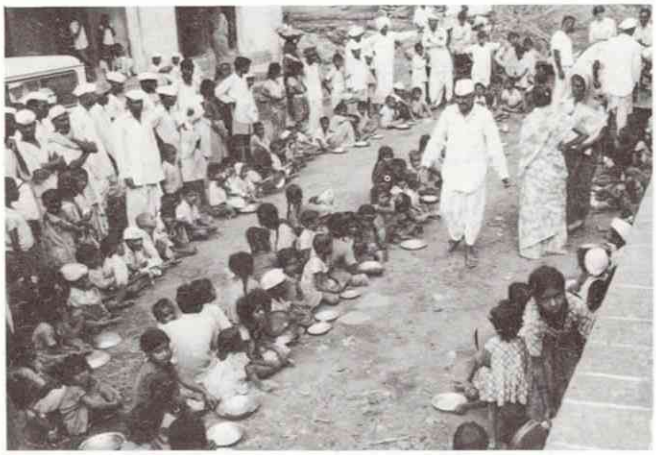

ジャムキットの風景．空のさらを持って待っている

間の長旅であった．道端の子どもに案内してもらい，ドクター・アロレのいる病院にたどりついた．

ドクター・アロレは外科医，夫人は内科医である．貧しい地方で自分と共通の地方語を使う地区として，ここを選ばれたそうだ．簡単な病院を建て，診療に当るとともに，さらに地域の総合保健計画を進めている．村の指導員を養成し，簡単な治療や家族計画の指導などに当らせ，また水利治水や農業指導も行っている．

地域の何か所かでは，給食と称して，大なべで，粒とうもろこしとダール豆を油で調味したものを，5歳以下の子どもに1日1回与えている．空のさらを持って並んで待つ子どもたちに，歌や紙芝居で衛生教育を行う．1なべを100人余りの子どもに分けるのであるが，これがかれらにとって唯一の食物という貧しさである．

3．インドのハイデラバッドにて

ハイデラバッドでは，インドとオランダとの合同の子どもの総合保健計画が，小児保健研究所と国立栄養研究所の協力で進められている．インドを訪れたオランダの女王が悲惨さを見て資金を出されたとのことで，7年前に開始，改良されつつ今日に至っているという．女性の指導員を養成して保健所の指導に当らせ，医師が定期的に子どもの健康をチェックしている．またボランティアの協力で，地域の女性に手芸を教えて収入の道を図っている．特にここで考案したハイデラバッド・ミックスは，ピーナツ，ダール豆，ジャワール，(あわに似たもの）と粗糖を混ぜて粉末にしたもので，乳幼児食として薦めているが，これは地域の生産物を利用したもので，おとなの栄養補給にも役立てられている．

4．タイ国にて

「インドを見たあとはどこも良し」と，WHOでも活躍している友人のおねえさま（小児科医）に言われながら案内されて，タイ国の保健省，小児病院，近代的総合病院の栄養科，そしてスラムを見学する．スラムの子どもは半裸ではだしだが，元気でわれわれの周りに集ってきた．スラムの一少女が発心して苦学の末，教師の資格を取り，スラム内に学校をつくり，給食も行っているという．現在タイでは，外国に留学してきた人たちが，国を良くしようと努力しているとのことで，学校も保健所も次第に充実されつつあり，全体として発展途上国という若々しいエネルギーが感じられ，インドを見たあとだけに救われる思いであった．

北部タイのチェンマイには，アメリカ資金による栄養研究センターがある．入院の栄養失調児1人に1日50ドルもかけるというが，国立の保健所は1か月15バーツ（20バーツが1ドル）でしかない．

セレベス島の子どもたち

さらに車で5時間走って，ビルマ国境近くのマエサリアングのキリスト教病院を訪れた．50歳前後のアメリカの女医が1人で診察に当っている．この地方出身のナースがドクターの片腕となって，地方語で村の保健衛生の指導者の教育をしている．外来患者は妊産婦，乳幼児が多い．この地区はマラリヤ病の多発地域だそうで，その時も5歳の子どもがマラリヤ熱でうなされていた．

5．インドネシアにて

インドネシアでの最初の2週間，セレベス島のミナハサ地区で，幾つかの村を訪問した．グローブとやしで比較的収入のあるところだそうで，人々の健康状態もそう悪くない．

トモホンのベデスダ病院の看護婦宿舎に泊めていただく．看護婦の食事は米飯どんぶり1～2杯に辛いソースだけで，昼に干魚10～20g，野菜いため30～50gがそれぞれ添えられる程度である．看護婦は太ってコロコロしているが，これは米の蛋白質が良質のためであろう．

米飯が食べられるのは上等で，村の人たちはもちろん，私の訪れた町の孤児院も，村の産院も，主食は粒とうもろこしの煮たものであった．

次にスラバヤ（ジャワ島）のドクター・クロイトを訪れた．かの女はオランダの宣教師の子としてインドネシアに生れ，この国の国籍を取っておられる．産科・小児科医として，母子衛生面への貢献は大きい．教会婦人による炊出し場が病院に付設されていて，貧しい人々が時間には食器を持って黒山のように集る．病院外来の乳幼児を見ても，ミナハサ地区と比べて，栄養状態の良くないことがひと目で感じられた．

この思いは，中部ジャワのソロにはいったとき，さらに強められた．土地が悪くて人々は収入源に乏しいという．ここで隣組組織を利用して，村人自身による保健衛生のプログラムを指導しているのが，YIS（インドネシア福祉協議会）のドクター・ヘンドラーターとそのスタッフである．全インドネシアから助産婦，看護婦，保健員などをここに招集して，再教育も行っており，ここの働きはWHOにも認められ，全アジアのモデルケースとして見学者も多い．

ジャカルタをはじめインドネシアの大都市には，高層ビルが並び，道路には車があふれている．しかし市の中心を少しはずれると，スラムに近い場所が至るところに見られる．特に川をはさんで並んでいる家々では，川を生活のすべてに利用（調理，洗面，トイレなど）し，まったく不潔である．日本のような近代化（良い意見の）がかれらの生活に訪れるのはいつの日であろうか．またそれをかの地の人たちが自らの力で積極的に進める方向に向けるのには，どうすればよいのであろうか．

子どもの安全ａｂｃ

マサチューセッツ州グリーンフィールド，チャニングL.ビート社が毎年刊行している『図版化小冊子』の1974年版が上記『子どもの安全ａｂｃ』である．縦20cm×横14cm，表紙とも16ページ．表紙を開けると，「あなたはご存知ですか？　医学のお陰でここ30年間に病気で死亡する子どもは90%以上減った．」それから「今日の子ども殺し No. 1は事故である．」1歳～4歳の死亡事故は

自動車	34.4%	毒物の過ち	6.2%
火災	18.8%	転落	6.2%
おぼれる	15.6%	その他	18.8%

次のページ．「事故は小児の6大病死因，がん，奇形，肺炎，心臓疾患，脳膜炎，殺しの合計よりも多く子どもを殺す．」そして「1歳～14歳の子ども15,000人が毎年事故で死亡……プラス1,700万人以上が傷つく．」「事故の90%以上は，原因の除去，あるいは常識で，防げる．」その次の2ページが下の図版．「最初の5年間にあなたの仕事は保護から教育に変る」保護100%から教育90%へ．以下「ドライバーは今日の子ども殺しNo.1」「あなたが運転するとき」「子どもに教えよ，横断路を横切る……」．また「火災は毎年2,000人の子どもを殺す．」「毒物の過ち，窒息……予防！」など項目を立てて安全教育を絵入りで解説している．14ページ．「安全は幸福で危険にさらされぬ家庭で繁茂する，愛情と自信と尊敬のふんい気のなかで」とある．最後の15ページ．子どもの寝顔がある．「Sooo……そんなに悩むな」「だが事故について悩め．」そして，「あなたに何ができるか」の終りに「安全ルールに従い注意して運転，あなた自身がお手本を．」最後に「警告」の立て札がある．「過保護にするな……子どもを気ままにさせて，不具者にさせるな．」「打ち身や軽いけがは教育なのだ」と結んでいる．

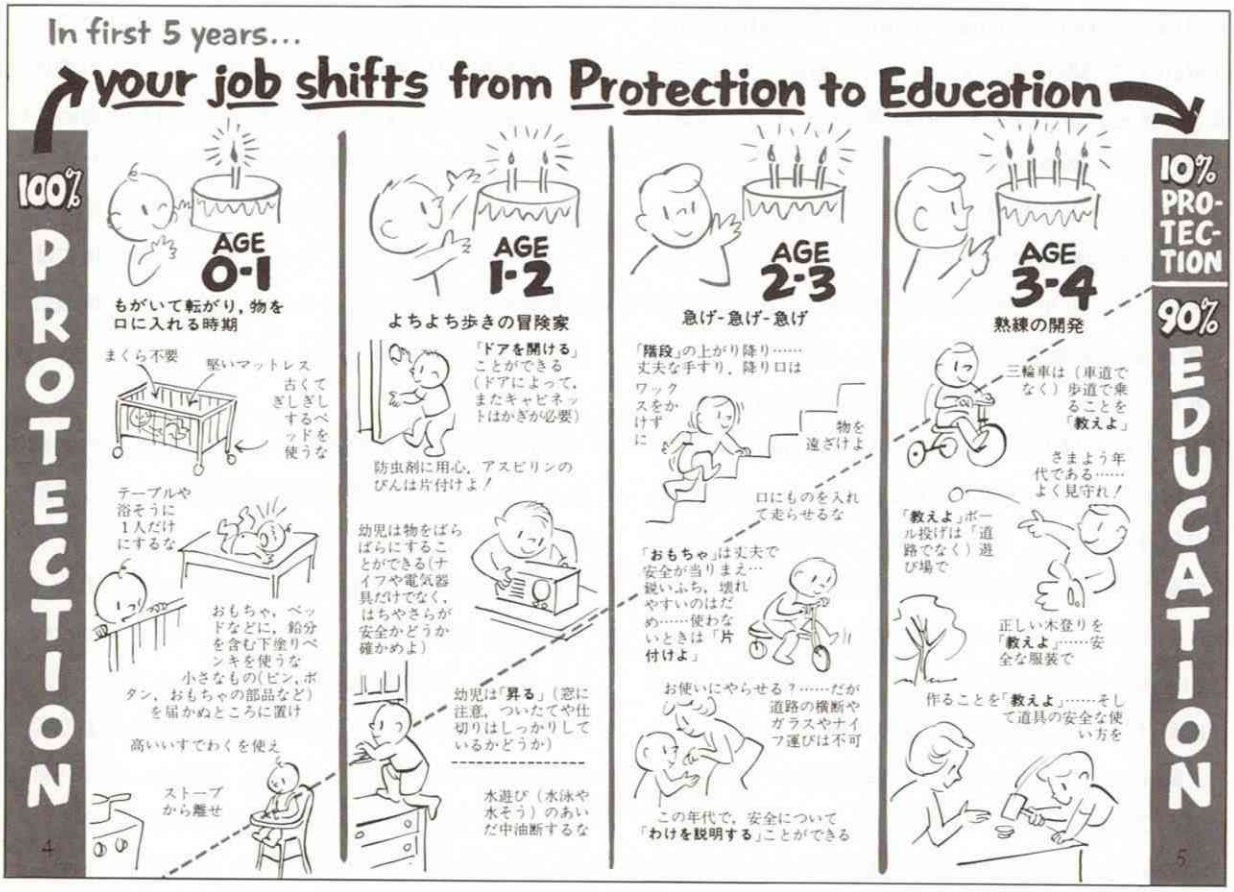

ＯＭＥＰ第15回世界大会

山下俊郎
東京都立大学名誉教授
ＯＭＥＰ日本委員会委員長

ＯＭＥＰというのは,「世界幼児機構」と訳されているOrganization Mondiale pour l'Éducation Préscolaire の各語の頭の文字を取った略称である．その成立の歴史および今日までの経過については，本誌上（第３号）に森重敏教授がすでに述べておられるが，簡単に述べると，1948年にプラハで第１回大会が開かれ，その熱心な提唱者であったスウェーデンのアルヴァ・ミルダル女史が初代総裁に選ばれ，11か国に各国の委員会が組織されて発足した．第２回大会は1948年８月，パリで33か国の代表によって開かれ，その後，隔年ごとに世界大会が開かれてきた．1968年のワシントンにおける第12回大会以後は，３年ごとに開かれ，今日に及んでいて，昨年ポーランドのワルシャワにおいて開かれたのが第15回大会である．正式出席国33か国，オブザーバー６か国であった．

わが国がＯＭＥＰに参加したのは，1962年のロンドンにおける大会が最初であるが，64年のストックホルム，66年のパリ大会に至るまでは正式のメンバーでなく，オブザーバーとして出席したのである．そのパリ大会の年の１月に，わが国も正式メンバーとして参加すべく準備委員会を設立し，同大会においてわたくしを委員長として委員会が承認された.そして,次の1968年の第12回大会において，正式の委員会として初めて10数人の日本の幼児教育関係者が出席し，わたくしが日本の委員長としてわが国の幼児教育の現状を報告するスピーチを行い，正式加盟の実感を味わったのであった．

世界大会が３年ごとに開かれることに改まってから，第13回の西独のボン，第14回のベネゼエラのカラカスの大会を経て，第15回がワルシャワで開かれたのである．その間，1969年にわが国の委員会は正式の委員会として承認され，わたくしがずっと委員長を勤めている．なおワシントンの第12回大会で定められたところに従って，国内大会を世界大会の翌年に，地域大会をその次の年に開くことになっていたが，わが国では国内大会を２回，地域大会（日本は極東太平洋地域に属している）を１回開いた．

以上のような歴史的背景をもって，40余人の会員諸氏とともに，今回の第15回世界大会にわたくしは出席した．

第15回大会は「児童の最大の福益のために;For the Greatest Benefit of Children」というテーマで行われた.(従来，毎回の大会において，必らずテーマが設定されてきている).会期は８月22日から26日までであったが，22日は準備的な理事会，委員会，歓迎レセプションなどが行われ，大会の正式の開会は23日であった．わたくしたちは22日にワルシャワに東ベルリンか

ら着いたが，その日も，大会第1日の23日も，膚寒い雨の1日であった．

分科会場に充てられていたわたくしたちのホテル・ビクトリアには広いホールがないゆえか，総会はホテルから徒歩で15分ほどかかるナショナル・フィルハーモニックという建物で行われた．第1日の23日午前9時から総会が始るので，わたくしたちはガイドについて雨のなかを歩いて会場へ行った．雨のため開会時間が若干遅れたが，現在の世界総裁デヴァイン女史（アメリカ）の開会の辞に続いて，ポーランドの文部大臣クベルスキー氏，同国のユネスコ総裁クラソウスカ氏，同国の児童友好協会総裁ウィンケル氏の歓迎の辞があった．

その次に，外国からの代表のスピーチがプログラムには予定されていて，わたくしも日本の現状を話すつもりでいたが，なぜか外国の代表のスピーチはカットされた．そして休憩にはいったが，これはわたくしにとって誠に不満であった．その休憩の時，わたくしたち各国のチェアマンは世界総裁のお茶の接待にあずかり，またかわいい子どもたちからステージの各国代表に花束が贈られた．わたくしも受けたが，これが唯一の慰めといえようか．

休憩後，ポーランドのウォツチイク教授の「ポーランド人民共和国における幼児教育」およびスツェバンスキー教授の「児童の社会化における家庭と幼稚園の役割」という2つの講演があり，午後1時過ぎ，昼食休憩にはいった．

参加国の国旗が並ぶ総会々場

2時間の休憩の後，アイルランドのアッケンナ教授，イタリアのピアトーニ教授，チェコスロバキアのクリンドヴァ教授の講演があったが，同時通訳のイヤホンの具合が悪く，よく聞きとれなかった．

24，25の両日は分科会に分れて，討議と施設見学が行われた．分科会は「家庭の権利と義務」「健康管理に対する児童の権利」「児童の養護および教育の体系」「幼児教育における目標と目的」「児童の福益—両親と教師の共通目標—」「児童に対する成人の創造性の意義」の6つであった．

最終日の26日は総会で，各分科会の報告の後，型通り総裁の閉会の辞で閉じられた．

ワルシャワは美しい都であり，わたくしたちはいろいろの接待も受けてうれしかったが，共産圏特有の施設における保育の在り方には，いろいろ問題のあることも深く感じた次第であった．

婦人国際平和自由連盟 第20回国際総会

(WILPF 20th INTERNATIONAL CONGRESS)

辻（つじ）　キ　ヨ
日本女子大学教授
WILPF日本支部会長

婦人国際平和自由連盟（Women's International League for Peace and Freedam —WILPF—）の国際総会は3年ごとに各国で開催されてきたが，62年の歴史のなかで今回はじめて，1977年8月10日～15日，東京・芝のプリンスホテルで開かれた．世界の26か国より約100人，日本人を含めて約400人が参加した．

国際総会のテーマは「軍縮と人類の繁栄に婦人こそ大きな役割を—武器と貧困なき世界の建設に—」で，分科会によって活発な討議が行われた．

WILPFは1915年にオランダのハーグにおいて，平和を望む婦人たちの結集により創設された．62年歩み続けたその平和運動が，核兵器による世界唯一の被爆国である日本で国際総会を迎えたことは，世界の平和を望む人たちにとって大きな意味をもつばかりでなく，私どものささやかな運動が，広くそして確かな国際的連帯を獲得していくため，測りしれない意味をもつことを，改めて認めることができた．

WILPFの創設者であるジェーン・アダムズ女史は，20年間会長を勤めたが，世界の平和のために活動したことで1931年にノーベル平和賞を受けた．

女史は75年の生がいのあいだにさまざまのことを成し遂げているが，わけても2つの業績が有名である．その1つは，世界最初のセッツルメントである，ロンドンのイーストエンドにあるトインビーホールに刺激されて，陰気なシカゴのウエストサイドに，ハル・ハウスを創設し，それを新しい理想によって経営し続け，未だ社会事業という言葉もできていない時代に，未開の世界に足を踏み入れたことである．

もう1つは，WILPFという国際平和機構をつくり世界平和促進の旗じるしを掲げて，20年間その国際会長として終始したことである．

女史は45年ものあいだ，自分の事業からは一度も給料をもらったことがなく，常にハル・ハウスやそれに関連ある事業のために，自分の得た遺産や講演の謝礼，原稿収入などを全部寄付していたという．1931年に得たノーベル平和賞もその例外でなかった．かの女自身はいたって質素で，無雑作な生活に甘んじていた．それはいっそう大切な目的に金を用いるためであった．（WILPFの歴史より）

またかの女を助けて活動してきたエミリー・グリーン・バルチ女史も1946年にノーベル平和賞を受けている．かの女もWILPFの国際会長を勤めている．

国際総会において分科会を活発に行ったが，また公開講演も行った．

ノーベル平和賞を受けたS. McBride氏は総会において，また朝日講堂において公開講演も行った．

開会式であいさつする主催者代表—筆者—と臨席の海部文相，マクブライド氏ら

S. McBride氏の「人類存続のための婦人の戦い」と題する講演の内容の一部を紹介する．

「私が WILPFを知ったのは50年前の10代のころ，アイルランド支部で開かれていた毎週の会合に母と定期的に出席したときである．当時の会長は著名な平和主義者で，婦人参政権論者のHanna S. Skeffington氏であった．

「WILPF の一大特色は，長年，平和と自由の絶えざる戦いに優れた女性をひきつけることができたことである．諸国で解放運動のバックボーンとなったのは女性であり，またしばしばWILPFのメンバーであった．今世紀初頭のインド独立運動の Madam Cama氏，あるいはアイルランドのリーダーで，1918年にアイルランド政府の閣僚になったConstance Markiewich氏のように．

「私がジュネーブ，イギリス，合衆国のWILPFの指導者たちとともに働けたことは光栄で，私はかれらが平和，自由，人間の尊厳と人権擁護を追求したことに敬意を表してきた．1913年，初代会長Jane Adams氏はノーベル賞を受け，現会長K.Camp氏は国際的に尊敬されている．(かの女はベトナム戦争を終らせるためにベトナムの婦人たちと懇談を重ねて終結に努力をしてきた人である)．事務局長 Edith Ballentyne 氏はNGO(国際非政府組織)の国際会議会長という重要地位にある．この地位は重要かつ微妙である．

「これはやがて人間存続の問題につながり，平和か，破滅か，さらには世界軍縮か，あるいは破壊かの問題になる．」

私は今回の総会において，今後の最も大切なことは平和教育の徹底であると考えた．子どもの教育は親が行わなければならない．McBride氏のように母親から受けた影響は最も大きい．平和の樹立は核兵器撤廃につながる．世界の婦人は今こそ立上がらなければならない．今からでも遅くない．地球の破壊，人類の破滅を防ぐため，私ども婦人の力を結集しよう．

第20回国際総会
シンボルマーク

文献紹介

最新の世界の育児書

澤田啓司
愛育病院小児科部長

育児書についてなら書きたいことがいろいろある．しかし“最新の，世界の”という条件が付くと，筆が容易に進まない．書きにくい理由がいろいろある．

世界の育児書の幾つかが日本で手にはいるだろう．育児書はそれぞれの国，それぞれの民族にふさわしい内容のものでなければならないから，輸出されたり輸入されたりするような性質のものではないと思う．そうはいっても，育児には人類共通のプリンシプルがたくさんある．そこで，どこの国の人が読んでも役に立つようないわゆる名著は，それぞれの国の言葉に翻訳されて出版され，母国語で外国の知識や考えを知ることができるようになる．こういう視点で日本にある翻訳育児書を探してみたら，思いがけずたくさんあった．

明治維新の直後に，何種類もの外国の育児書が日本語に翻訳されて，現在残っている．ドイツ，イギリス，アメリカなどの育児書が明治一けた時代に読まれていることを知ったときは日本人の知識欲に驚かされたが，その後も翻訳育児書のブームが何度かあったらしい．

決して最新の育児書ではないが，スポック博士の育児書 Dr. Benjamin Spock: Baby and Child Care（暮しの手帖社）は昭和41年に翻訳出版されて今も店頭に並んでいる．育児の聖書とも呼ばれていると後書きに記されている．確かに一人の著者が，確固とした育児観のもとに書き通した本の良さを感じさせる．日本で松田道雄氏の育児書（岩波書店）が育児書のベストセラーであるのと好一対である．古くて新しい育児書といったら，スポック博士に失礼だろうか．

マルセル・ルロン著，山本高治郎訳：育児学.（クセジュ文庫，白水社，1960）も忘れてならない名著である．

このほか，トーマス博士の育児書，タドソン博士の育児書が，内藤寿七郎先生の監修で昭和40年代前半に翻訳出版されている．スポック博士の育児書が育児のすべてを網羅した本とするならば，これらはやや間口の狭さを感じさせる．

最近また翻訳育児書を目にすることが多くなった．

リー・ソーク博士の育児書．

（Lee Salk: What Every Child Would Like His Parents to Know. 1972．内藤寿七郎監修，野田雅子訳．TBS出版会.）

Salk博士は小児科医ではなく児童心理学者である．したがってこの本の内容は，身体面については直接には触れず，授乳，入浴などの方法論についても記されず，子どもの心理やpsychosomaticな問題に的をしぼ

って書かれている．横道に外れるが，Lee Salk 博士は子どもの抱き方の研究でもなじみである．母親が無意識に子どもを抱くとき，右利き左利きを問わず，7割の人が左抱きにするという事実を敷延した「The Role of the Heart Beat in the Relations between Mother and Infant」という論文は，雑誌『サイエンス』の特集「人間の生物学」で読んで非常に興味深かった．ちなみにL. Salk博士は，ポリオのソークワクチンを作ったJ. Salk博士の兄さんである．

オーマン博士の育児教室.

(William E. Homan, M.D.: Child Sense.堀川徹夫訳．三晃書房，昭和52年.)

著者はニューヨークの郊外で小児科の開業医を25年間続け，この間の経験をもとに，前述のSalk博士の育児書と同じように，親の役割についての知識と経験の欠除を補いたいというねらいで書いている．小児科医だからphysicalな問題にも触れていて，それだけに私には理解しやすい本であった．この種の本は，ともすると客観的記述に欠け，著者の個性や育児観が表面に押出されすぎるきらいがある．この本もその例にもれず，子どもに対する愛情と理解に満ちてはいるが，少々独断的偏見があるようにみえる．はじめて母になった女性が身近に置いて参考にする種類の本とは思えないが，内容はなかなか面白かった．

タッチング.

(Ashley Montagu: The Human Significance of the Skin. 佐藤信行・佐藤方代共訳．平凡社，昭和52年.)

広い意味で育児書に含めてよさそうな本である．著者は文化人類学者であり，動物学，生理学，心理学を巧みにアレンジし，皮膚をテーマにして人の心の問題を掘下げている．母と子のはだの触れ合いの意義を突っ込んで考えてみたいときに，格好の啓蒙書といえる．

目で見る子どもの病気.

(Dr. Gerald Vaughan: Mummy, I Don't Feel Well; a Pictorial Guide to Common Childhood Illnesses. 小林登訳．文化出版局，昭和51年.)

主な小児の病気についての写真入りの啓蒙書．日本でいえば子どもの病気とか赤ちゃんの病気とかいう題名の本に相当するのだが，それにしても外国の育児書の題名は，それぞれ著者の趣向が凝らされていてとても面白い．育児百科，育児全書のたぐいの題名の多い日本の育児書をみていると，もう一ひねりしてみたい気持になる．この本は題名だけでなく，内容も親切なよい本である．小林登教授の後書き，「ヴォーン先生とお会いして」という一文がまた素晴らしい．

母乳哺育.

(Dana Raphael: The Tender Gift ; Breastfeeding. 小林登訳．文化出版局，昭和52年.)

アメリカの母乳運動，ラ・レーチェ・リーグの中心的人物であり，文化人類学者のラファエル女史が，母乳哺育と，母乳哺育を中心として発展した女性文化論を説いた本である．母乳という狭いテーマを扱っていながら，内容は幅広くて深い．

以上，日本語で読める世界の育児書で手元にあるものをご紹介してみた．多分世界の新しい育児書のごく

一部にすぎないと思う．日本語の育児書の話ばかりで何だか後ろめたい感じもする．しかし別の言いわけをすると，ちょっと内容の優れた本ならばどの国の本であろうと具眼の人によってたちどころに日本語に翻訳され，われわれはいながらにして，外国の育児情報が得られる有難い時代に生きているのだとも思う．

日本で出版される日本の育児書は，毎年おびただしい数に上っている．しかし編集部の意向は日本の育児書は除外していられることと思うので省略したい．

さて，隠れた名著はないものかと書店をいろいろあさってみた．売場で育児書と聞いてもはかばかしい返事は得られなかったが，外国語の育児書をそのまま輸入することは，考えてみれば practical ではない．外国に滞在された人たちならば，あるいはその国の育児書を手に入れて持っていられるかもしれないが，それを見せていただく余裕もなかった．これを機会に，外国の育児書を手に入れる努力をしようかと考えている

幸い2冊だけ手元に面白い本があるので，最後にそれをご紹介しておきたい．

Das Kind; Kleine Enzyklopädie. VEB. Bibliographisches Institut. Leipzig, 1975.

これは表題通り子どもについてのエシサイクロペディアである．B 5 判 700 ページの本は，発達，社会のなかの子ども（Das Kind in der Gesellschaft），家庭での子ども（Das Kind in der Familie），自由時間における子ども（Das Kind in Seiner Freien Zeit），病気（Das Krankes Kind）の章に分けて，いろいろな分野から多角的に，しかしいかにもドイツ的に整然と記述されている．Kinder im Krieg という項には，古代からベトナム戦争に至る間のすべての戦争における子どもの立場が書かれているし，随所に東独らしいふんい気を漂わせているが，おむつの当て方，抱き方，授乳の仕方も，同じようにきちんと書いてある．

Marc Simont and Members of the Staff of the Boston Children's Medical Center: A Child's Eye View of the World. Pelacorte Press／Seymour Lawrence. Boston, 1972.

主婦の友社の婦人記者さんがアメリカで求めてこられたものをコピーさせていただいた．

この本は子どもの目を通して見たおとなの世界を，見開きページ一杯のイラストレーションと気の利いた1～2行のキャプションでつづって，両親の犯しやすい過ちを明解に指摘している．ぐずぐずと文章で説明せず，見てすぐ理解できるこの種の育児書は，忙しい母親にとって需要が大きいのではないだろうか．

内容の一例．坊やの初歩きの画と，母が着せようとするのを拒否して自分ででたらめに服を着て，くつをはいている画を並べて描き，My first steps made them ecstatic! Later declarations of independence were not such a success とキャプションが付いている．次のページには，手づかみで食べてはダメ，スプーンを使いなさいと言っている母親の画と，とうもろこしをかじっている母親の画が並んでいて，Parents were not always consistent とキャプションが付いている．

これはほんの一例．面白くて考えさせる．こんな育児書を私も作ってみたい．

世界の婦人の行動

アメリカ合衆国の婦人の動き

―男女の役割をめぐって―

庄司洋子（しょうじ ようこ）
東京都立練馬高等保母学院講師

1975年の国際婦人年をひとつの契機として，世界の婦人の動きに関する情報が急増している．なかでもアメリカの婦人の昨今の動きは，「ウーマン・リブ」の言葉とともに私たちになじみ深いものとなっている．

アメリカでは1920年に憲法で婦人参政権が保障され，その後，婦人解放運動は休止状態にあるかにみえていた．したがって1960年代になって，ウーマン・リブの火の手が上がったとき，このレディーファーストと思われていた国でいったい何が起ろうとしているのか，いち早く見抜いた人は少なかったことだろう．日本の当時のマスコミは，ウーマン・リブとはブラジャーを焼き捨てたり，ミス・コンテストに殴り込みをかけたりすることであるかのように，断片的に，しかも冷笑を込めて報道したから，この運動についての理解はいっそうゆがめられてしまった．

しかし事態は変りつつあるようだ．昨年11月にテキサス州ヒューストンで開催された第1回全米婦人会議の模様が各紙に報じられ，その広範な婦人層の結集と活発な論戦は，もはや運動が，一部の人の一時的反逆でなく，伝統的な男女の役割への根底的な問いかけとしてアメリカ全土を押しまくっていることをうかがわせた．それは女性天国の幻想を突崩すばかりでなく，より徹底した男女平等を激しく求めている点で，今や資本主義国の婦人運動の台風の眼に位置しているかのようにも見受けられる．

ウーマン・リブという語で呼ばれる運動は，白人中産階級の一見恵まれた主婦たちが，実は「生きている気がしない」深刻な状態にあることを鋭くえぐり出したB．フリーダンの著書『女性の神秘』(1963年）が引金となって，各地にりょう原の火のごとく広がったのだそうだ．60年代といえば，アメリカ社会は，戦後史上かつてない揺れを体験した時期である．黒人の公民権運動の高揚，それに刺激されたニューレフトによる大学改革やベトナム反戦運動，続いて，中産階級出身の白人青年層が繰広げる既成価値への反抗，等々．ウーマン・リブはこうした揺れのなかから生れ，それと並行して進められてきたのだ．

ではこの運動はアメリカの婦人の日常生活と具体的にどのようにかかわっているのだろうか．私自身のアメリカ体験を通してこのことを少し考えてみたいと思う．私が1975年秋から2年間を過したマサチューセッツ州ケンブリッジは州都ボストンに隣接し，ハーバード大学，マサチューセッツ工科大学などを擁する典型

台所の仕事を夫婦で

的な大学町である．ここでの生活を思い起こすとき，きまって次々と何人もの男性の姿が浮んでくる．

弁護士Aさんの一家を夕食に招いた時のこと，帰り際にAさんは「じゃ，片づけましょうか」と，台所へはいってきて，どんどんおさらを洗い始めてしまう．あわてる私に，奥さんが笑って「いいのよ，うちでやってることを，ここでやるだけですもの．もう少しおしゃべりしていましょうよ」と，意に介さないのだ．こんなお客なら毎日来てくれてもよい．

Bさんはフリーの図案家，といっても仕事の量はあまり多くないので，フルタイムで働く奥さんを助けて主婦（housewife）ならぬ主夫（househusband）を引受けている．料理・掃除・洗たく・育児の中心的担い手はかれだから，私はときどき子どもの弁当のおかずとか洗剤の銘柄などについてかれに相談にのってもらう．

Cさん夫妻は共に新聞記者．かれらは家事の平等分担に努めており，この点についての主の主張は明快だ．「家事はまったく面白くないが避けられない仕事だ，と二人とも考えている．きらいなことは公平に分けなくてはね．本当に好きなことをする時間を増やすために，二人で全力をあげて家事に取組む．」なるほど何でも二人でパッパッと片付け，食事作りも並んで台所に立つのだが，結構楽しそうである．

Dさんは50代の大学教授．町のコインランドリーでよくお会いする．洗たく物を担ぐ姿は大学でのかれと大分違ってみえる．離婚後，若い女性と暮していて，たいていかの女といっしょに現れるが，雑談しながら衣類を分類したり，洗剤を量ったり，まめまめしいのはかれのほうである．洗たく機を隔てて私と向い合っていて，照れているのは私ばかりである．

例を挙げて行けばきりがないが，これらはみな私の身近な知合いで，特別な人の集りではない．しかしどの人たちも私たち普通の日本人からみると，いずれもいわゆる男女の役割分担の固定観念から外れているのだ．一人二人の例外でなく，挙げきれないほどたくさんのこの種の人たちとの出会いに，私は驚いてばかりいた．この人たちの暮し方は，広い意味でこれまでの運動の結果であるに違いないが，そのような方向に人々を動かす強力な社会的基盤がこの国にはあったのだろう．

婦人関係図書専門の書店

共同保育所で保育に参加する父親．散歩のまえの打合せ

私の知る限り，アメリカで生活した日本女性のほとんどは，「快適」だと感じている．その理由をひと口にいえば，家事が楽で，交際が楽しいということではないかと思う．このことが日本の平均的主婦の生活とアメリカのそれとを決定的に区別している．週1度の掃除・買物・洗たくという実にさっぱりとした生活様式は，広い生活空間，車・大型冷蔵庫・大規模スーパーマーケット・コインランドリー，簡素な衣食習慣などがあって始めて可能となる．繁雑な家事労働の大部分がここでは商品の形で社会化されている．

社交は原則として夫婦単位だから，妻だけが交際，情報交換の場から疎外されることがない．子どもの世話をするプロ・アマのベビーシッターは幾らでも手近にいる．人前で夫が妻をほめることはあっても，愚妻などとけんそんのつもりで侮べつ語を使う習慣はないから，妻も夫と対等の個人として話題に参加すればよい．

ところが，家事が限りなく合理化・単純化・画一化され，考え，語り，学ぶ時間と場所が十分に与えられるようになったとき，多くの専業主婦は自分の生活にふと疑問を抱くようになったのである．これをフリーダンは「名前のつけられない病気」と呼んだ．60年代に起った新しい平等要求，自立の要求は，このような物質条件と社会習慣を前提とし，生活のあらゆるレベルでの男女分業打破へと進められてゆくのである．

この運動の高まりを日常目に触れる範囲から例記することは今では難しくない．ＮＯＷ（全国婦人組織）を筆頭に，各種大小の団体・組織がどの都市にも存在し，出版物や催しものは豊富である．これらの運動・主張はフェミニズムと総称され，私のいた町にはフェミニズム専門の書店が膨大な出版物を扱っていた．一般書店でも必ず女性学というコーナーが独立していて，研究書・啓蒙書の多いことには驚くばかりである．大きな大学には必ず女性学の講座が開設されていて，各分野の研究者の層は厚く，学際研究，異なる学問の分野にまたがる研究も進められている．たとえば，教育学・心理学などでは，ボールビーやフロイトの理論が，男女の役割を固定化するものとして，新たな光のもとで批判を浴びている．

また婦人求職者への作戦指導や管理者養成の特設コースも増えている．保育所要求はもちろん運動の重点課題のひとつであるが，共同保育所づくりでは，保育は女性の仕事という考えが否定され，父親や男性保育者の役割が重視されている．

教育の自主管理という観念はもともと強いから，ＰＴＡの父親参加率は高く，会合は夕食後に開かれる．男女の平等を教育の場で徹底させるため，男女の役割を固定化するような教科書・カリキュラムは排除され，新しい男女観を育てる教材が開発されている．Racism（人種差別）になぞらえてsexism（男女差別）というこ

共同保育所に参加する父親．おやつの仕度

とから，こういう教育はnon-sexist educationと呼ばれ，特に幼児期段階を重視している．共学が進み，有名男子大学・女子大学もほとんど共学になった．

カーター大統領は政府の要職に婦人を積極的に登用しているが，婦人の職域拡大は運動の最大の成果であり，同時に今後の中心課題となるだろう．研究者・医師・法律家・政治家・技師・ジャーナリスト，官庁や企業の管理者に婦人が増え続けているが，もうひとつの傾向は，知的・管理的分野ばかりでなく，トラック運転手・建設労働者・機械工・郵便配達人など肉体労働部門にも女性が積極的に進出し，職業選択の自由を完全保障する方向に進んでいることである．政府はすでに公用文でMiss，Mrs.の代りにMs.を使用しているし，伝統的に男性のものとなっている職業の呼称—たとえばmailman—を男女共通語に全面改訂した．

運動が一部の人の騒ぎでもなく，上からの掛声でもなく，生活に深く根ざした変革として着々と進んでいる社会的要因は幾つか挙げられるだろう，

1．親子の相互自立．．子どもを他人に預けても自分の世界を広げようという意欲のない母親に，自立の機会はない．この社会には，子どものために交際や娯楽・教養を全面的に犠牲にする習慣がない．おとなと子どもの世界のあいだにはっきりと線が引かれている．一般に子どもの独立が早く，高校卒業後は親子は原則として終生別居であるから，初めから夫婦単位の生活を守り，将来への心の準備と生活設計に取組むのだ．おのずと女性は職業による自立を追求するようになる．

2．能力主義．アメリカの労働市場は経験・資格・業績など具体的な基準で能力評価が行われ，最近は性による差別ばかりでなく，年齢による差別も許されない情勢になってきたため，中高年婦人の就職熱・進学熱は目を見張るものがある．つまり新しい生活を切りひらく具体的な準備に希望がもてるのである．そのような人に対して大学はもちろん門を閉ざしていない．

3．近代的個人主義．ここは何といっても生きたいように生きる人たちの社会である．情緒抜きの生活合理化に耐えられる精神，他人に干渉せず，他人の考えに惑わされない精神．夫が妻の下着を洗うことを指差す人はいないし，いても気にすることはないだろう．

私の見聞の範囲は広いアメリカの砂の一粒ほどでしかないのだから，これらを地域・階層・人種を超えて一般化すべきでないことはいうまでもないが，私は男女の役割をめぐってこの社会に何か巨大な底揺れが起っているのを見たような気がするし，いずれすべての人々にその響きが伝わってゆくように思われる．法制度よりもずっと深いところで，多くの人々が肩ひじ張らずに，静かな，しかし根源的な変革を成し遂げつつあることに，私は深い感動を受けたのである．

世界の育児

カスタニエの実拾い

―古都の静けさを伝え継ぐしつけ―

辻　英子
説話文学研究家

歴史

人口約752万人,面積83,850km²のオーストリアは，ヨーロッパ大陸のほぼ中央にあり，東にハンガリー，南にユーゴースラビアとイタリア，西にスイス，北西にドイツ，北東にチェコスロバキアと国境を接している．1918年，オーストリア・ハンガリー帝国が崩壊,700年にわたるパプスブルグ王家による帝政の歴史を閉じ，第1次大戦後国土の90パーセントを失った．その後，第2次大戦にはドイツに併合された．敗戦によって米・英・仏・4か国の占領下におかれるという苦難を経て，1955年に独立し，永世中立国となった．国土の5分の1は耕地，5分の4は山林および2,000m以上の高地アルプスに占められている．

ウィーンの一日

ウィーンの一日は，工場や食料品店は午前7時30分，銀行，デパート，学校関係などの場合は8時に始る．商店は12時から午後3時ないし3時30分まで昼休みをとり，夕方は6時に閉まる．一年中この生活のリズムは変らない．

冬は朝の8時といってもまだ薄暗く，午後は3時半にはもう街燈がともる．一方，夏の朝はとても早く，午前3時には白みはじめ，夜は9時過ぎまで明るい．

こうした気候のもたらす習慣からか，今日でもなお，一日の食事の中心は昼におかれている．小学校は正午に終り，ギムナジウム（高等中学校）の生徒や勤め人も，昼食は帰宅して取るのが普通になっているので，主婦は家族の帰宅時間に合せて食事の用意をする．夕食はカルテスエッセンといって，パンにチーズやハムを載せて，ワインで済ませるのが伝統になっている．

かぎ

街を歩くと，かぎ屋の多いのに驚かされる．こうした風景はそのまま市民の生き方，考え方，生活意識につながっている．かぎは盗難よけにだけ

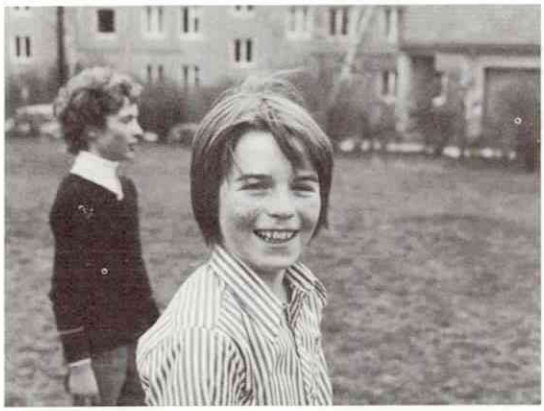

典型的オーストリアの少年，ビョルン・レッヒンガー

あるのではなく，むしろ「個人」の象徴としてあるのである．「個人」を主張するところには，同時に「他者」への配慮がその裏付けとして存在する．ひとりびとりが個室をもち，閉ざされているかにみえるが，家の窓辺に並べられた四季折おりの花は，道行く人に向けて飾られており，かきはあっても透けていて，なかまで見通せる開かれた庭が，散歩の人々の心に無言の喜びを与えてくれる．

週末

土曜日の午後から，どの商店も週末の休みにはいる．この日に買物に訪れた客に対しては，店員は「Schönes Wochenende！(よい週末を！)」と言って送出す。街はしだいにひっそりとしていき，人々の足は家庭と自然に帰っていく．

子どもは日曜日には両親と教会（オーストリアでは90%がカトリック）のミサに出かけ，午後には公園や森に散歩に行き，父親から自然や人生について学びかつ体験を深めていく．Spaziergang（散歩）とWandelung（遠足）は四季折おり，人々の生活の欠かせない一部となっており，日曜日の森は，手作りの弁当を持ち，リュックを背負った登山姿の市民でにぎわう．人々は薄暗くなるまでしかやいのしし，野うさぎやりすの住みかで遊ぶ．ここにはオーストリア人の特色でもある節倹と，人生をゆったりとするくつろぎ（Gemütlichkeit）の顔がある．

音

木々をわたる風と小鳥のさえずり，小川のせせらぎのなかにたたずむ街の風景は，ヨーロッパのなかで，ウィーンを最も静かな古都のひとつにしている．こうした環境だと，小さな音もよく響く．共同生活において，騒音はことに慎まなければならない．夜10時以降は，どの家でも屋内のいっさいの水を流さない．もちろん楽器やテレビ，ラジオは控える．それに反すると，アパートの場合，天井をコンコンとたたき，相手方の床に反響させて自重を促すか，後日，家事相談所を通じて文書で警告するのが慣らわしである．こうした風習は共同アパート生活だけではなく，一軒家でも，旅先の宿でも，同じである．

このように社会的規制や秩序が強く，市民はよく実行している．困難に直面した場合に共同の自

1月5日の祭，ペルヒテンラウフ．ポンガウ

衛に訴える手段は，時を移さず施行され，国民が一致団結して切抜ける．1972年夏の水不足の時期には節水が叫ばれ，車洗い，庭園の水まきは禁止された．石油危機の折には，それまで時速制限のなかった高速道路に120kmのスピード制限がしかれ，医療関係を除くいっさいの自家用車に週1日の運休処置が取られた．違反者には3,000シリング（約5万円）の罰金が課せられた．

またどの家庭にも地下室が備えられていて，数か月分の食料が保存されているという．そこで非常時に際しても，人々は驚きあわてることがないし，買いあさり現象はあまり見られなかった．石油危機の折にも，市民は辛抱強くもちこたえ，物価の上昇を抑えた．全オーストリアに食料品の販売網をもつユリウス・マインル(Julius Meinl)店は，率先して紙袋の配布を取りやめ，市民に節約を訴えたのである．

子どものしつけや導き方

赤ちゃんは生れ落ちた時から個室で，親から独立した一個の存在として育てられる．自分の部屋と日課になっている乳母車での規則正しい毎日の散歩，これが赤ちゃんの全世界だ．母親は赤ちゃんを電車に乗せたり，百貨店に連れていったりはめったにしない．たまたま雪の日に散歩がてらに近くの店に出かけた赤ちゃんは，母親の買物が済むまで店の外におかれ，そりのなかでおしゃぶりをくわえながら，じっとおとなしく待っている．

子ども病院を見舞った日のことである．ある病室で，寝台のさくにつかまり立ちして泣きやまない独りぼっちの子を見かけた．生後10か月ということだったが，窓越しにちらっと私の影を認めるや，その子は反射的に黙り，床にきちんと座った．まるで悪いことをしていましたとでもいうように．

また市電のなかで泣いている幼児を見かけたことがあった．けれども母親は，なだめるでもなく，しかるでもない．周囲の乗客も気にかける様子はなかったが，次の停留所に来ると，母親は泣続けている子を連れて，黙って降りてしまった．

これは5年間の滞在を通して，私が接した珍しい2つの光景といえる．そういうわけで，子どもはめったに泣いたりせず，乳児の時から，自立心と，他人に迷惑をかけないようにしつけられ，街の家並みはいつも静まりかえっていて，どこに子どもが住んでいるのかわからないくらいである．

しつけの罰則もはっきりしていて，伝統的な方法として，おしりをたたいたり，地下室に入れたりすることがある．学校では廊下に立たせたり，昼休みに教室での居残り学習，フンデルト・リーニエ(Hundert Linie)の業(謝罪の文を繰返し100回書いて提出する)，校長先生の部屋で終日学習するなどの方法も採られる．公共の場には必ず指導員がいて，スケート場などでたまたま不作法に滑っている子がいたりすると，外に出してしまう．また，作業場や，ウィーンには珍しくない空家になっている古い建物が，時として子どもの格好の冒険ごっこの場に転じたりするが，このような危険を伴う遊びには，見かけたおとなの知らせで，おまわりさんが登場することもある．

黄葉して散りはじめたカスタニエの並木．ウィーン

くつ

独り歩きのできるようになった子どものために，母親は「硬い皮のくつ」を選んでやる．公園の砂遊びや，森の散歩のために．運動用の軟らかい皮ぐつが用意されるのは，小学校にはいってからである．皮膚が柔軟でどのようにでもなる時期には，足にしっかりとした鋳型を必要とするし，型づくりのできあがった中・高学年になると，もうどんな種類のくつをはいてもよいともいわれる．こうした習慣は，自我の芽生えぬうちからという子どものしつけや導き方に及んで，示唆的である．

幼稚園に通う年齢に達するころから，子どもは乗物のなかで座らず立つようにしつけられる．また大声で話すのは行儀の悪いこととされている．知っている人にはいうまでもなく，知らない人にでも出会うと，必ず快くあいさつをする．女の子の優雅な宮廷風のあいさつの仕方は今でも家庭に残っており，男の子は勇敢で弱い者をいたわる精

神を早くから身につけていく．

青年期になると，社会人として，他人に迷惑をかけない限り，個人の生活に親は干渉しなくなる．独立と粘り強いスポーツ精神を備えた人が，だれからも尊敬を払われるようになる．

子どもの労働

子どもはよく親の手伝いをする．週末の車洗いや庭の芝刈り，裏庭に備付けてある高さ1メートル2,30センチはある重い鉄製のごみ入れまで，屋内のごみの運搬は，子どもの役目である．働かずに親から小遣いをもらうようなことは，考えてもいないようだ．

秋になると，たわわに熟した街路樹のカスタニエ（栗の一種）の木の実拾いで，子どもたちの懐ろはどんなに豊かになることか．風の強い朝などはものの半時ほどのうちに，難なく10kg，20kgもの実を抱え込んでくる．それを動物園では，動物の冬期飼料として，1kg当り約1シリング（17,8円）で買取ってくれる．

つややかな褐色の実は，おとなでさえ歩みを止め，思わず拾上げてみたくなるような魅力をもっているが，子どもたちにはままごと遊びの格好な材料ともなる．わが家では冬中，暖炉で燃やされ，実のはぜる音とともに，かぐわしいにおいを放って，赤い炎がほんのりと部屋中を温めてくれたものだ．

家族団らん

家族団らんを大切にしてきたオーストリアでは，食事はゆっくりと話をしながら取られる．食事は神様からの贈物であって，それにふさわしい作法で取り，また和やかなつどいの場という考え方から，人に不快感を与えぬ快い振舞いが厳しくしつけられている．主婦は毎日，小ざっぱりと洗った，アイロンの利いた，テーブル掛やナプキンの備えに心を配る．

親しい来訪者のあったりする折には，食後ちょっとしたチーズかクッキーのつまみを添えて，ワインの杯を交わしながらの語らいが続く．団らんしながら母親は編物や手仕事に余念がない．クリスマスや誕生日の贈物の多くは，こうした時間に作られていく．客のもてなしは家族そろった夜にたいてい行われるのであるが，そのような折，子どもは決しておとなの世界にはいり込まない．客の前で甘えて自己をひけらかすようなことはなく，あいさつが済むと，自分の部屋へ引揚げてしまう．

テレビをもちたがらない人もずいぶんいる．劇場やオペラ，音楽会が市民の生活に深くかかわりをもってきたこの国では，テレビは安価な娯楽として歓迎されない向きもある．番組は2チャンネルで，平日は夕方6時から夜10時まで，土・日曜日は夕方4時から同じく10時まで放映される．幼児向けの番組には，夕方6時25分から30分までの5分間，人形劇が放映されているが，終りには，

団らん．レッヒンガー教授家の居間

「Aufwiedersehen, Gute Nacht（さようなら，おやすみなさい）」と呼びかける．子どもたちは7時半か8時には床に就く．両親はその後の時間を読書に過したり，時には7時半から開かれるＰＴＡの会合や観劇に，そろって出かけたりする．

受継がれる無意識の文化遺産

階下のレッヒンガー教授（植物学者・博物館長）一家を訪ねた晩のことである．息子のビョルンは愛用の汽車遊びに興じていたが，このおもちゃは，父親の子どものころのものだということであった．がん丈にできていて，値段も高く，平生は買うことのできない，クリスマスや誕生日の思い出のこもった品でもある．こうした丹念に吟味された選択のなかには，日本に見られるようなモデルガン熱が一般の男の子を風びしたり，それが過ぎて不幸を招くような傾向ははいり込みにくい．無駄を省き，流行や画一主義を疎んずる精神は，日々読み捨てになるような安易な読物を作り出すことを容易にしない．家庭で親と子のあいだに最も普遍的に伝統的に愛好されているブッシュ（Wilhelm Busch）の漫画は，心楽しく，さわやかな，勇気と知恵の作品である．湯気のたつ，心の底まで温めてくれるような，母らしい心遣いの手料理や衣服も，幾歳月ものあいだ同じように，各々の家庭で伝えられてきたものである．

こう考えてくると，しつけや風習のようなものは，親から子へと代々受継がれてきた無意識の文化遺産といってよいものである．精神の外在化がひとつの形となり，形が文化であるとするならば，オーストリアの風物は，過去から現在につながる唯一の持続の感覚であって，住んでいる人々は，社会を自分のものとして生活を営んでいるからか，人はそこに安心していられるのである．

あれ・それ・これ

コロンビアの家族計画

国井長次郎
財団法人家族計画国際
協力財団常任理事

コロンビアの首都ボゴダ市は山に囲まれた高原の町だ．私たちはまず家族計画協会（会長，タマヨ博士）を訪ねた．この協会は南米では最も有力な家族計画の民間団体である．

タマヨ博士や政府関係者の話を聞いているうちに，この国で民間団体がなぜ強力になったのか，その理由がわかった．政府はカトリックに遠慮して家族計画をまだ公認していない．中絶手術はもちろん御法度．しかし家族計画への民衆のニードは高い．ヤミ中絶は年間30～50万件はある．手術の失敗や細菌感染で死ぬ母親も多い．（これは中・南米の特長だ）．だからタマヨ博士らは民衆の強い支持をうけている．政府も暗にその運動を後援している．

国内の大きな市には家族計画専門の診療所がある．特徴的なことはピルの配給を全国的に行っていることだ．全国に2,000か所の拠点をもって，廉価サービスをしている．ある日，私たちはコーヒー栽培の村にあるピル販売所を訪ねた．そこには緑の旗（家族計画のシンボル）が風にはためいていた．この店でも毎日10数人のお客があると，責任者のおばさんがにこにこ顔で説明してくれた．

「この配給方式は日本から教えてもらったものです」と，タマヨ博士が笑った．それから真剣な顔で言った．「家族計画上いろいろな保健サービスを相乗りさせたいので，日本の協力を待っています．」

ザンビアの親と子としつけ

セシリア　P．ムダラ
（CECILLIA P. MDALA）
在日ザンビア大使館員夫人

私の両親は9人の子もちだったが，現在のザンビアは，家族計画をしている若者夫婦もいるくらいで，人口減の方向にある．といっても，わが家もそうだが，一家に5～6人が普通である．子どもが2人前後の日本のかたは，どうやってしつけるのか不思議がられると思うが，これにはコツがある．

1つは，子どもを1人ずつ扱うのでなく，まとめて面倒をみる集団的しつけだからである．2つは，より容易なしつけの早期開始である．3つは，現実的な自覚を高めるために，罰はあとでではなく，その場主義で行う．4つは，わが家もそうだが，しつけの内容はほぼ先代のものを踏襲しており，それほど苦心惨胆しているわけでない．

しかしザンビアの母親も，おねしょのしつけには夜中起きていて，それがやまるまで子どもを起すなど，大きな役割を演じている．こうした努力のごほうびというか，きちんとしつけをした親は，特に娘を嫁がせるのに苦労しないで済む．年ごろの息子をもつ親は，しつけのよい家庭から嫁をもらうことを息子に強く勧めるからである．

なお，祖父母が孫を育てるのがザンビアではよく見られるが，若夫婦は賛成していない．祖父母は誇らしげに感じ，孫は何でも好きなようにできるので幸せいっぱいだが，あとで親に返されたとき，しつけに困るからである．

インドの児童生活にみる社会の明暗

小島蓉子
日本女子大学教授

国際連合アジア太平洋地域開発センターとアジア地域社会事業学校連盟が，ニューデリーで共催した社会福祉政策専門家セミナーに参加する機会を得た．その研究旅行の間，道路や施設や店で見かけて印象深かったのは，日本や西欧諸国では見ることのできない，インドの子どもたちの姿であった．

頭の上にレンガを載せて運ぶ，建設現場の，女子労働者の幼児たち．母親たちが働いているあいだ，幼児たちは道端の草むらに放置され，ある子ははい回り，ある子は泣叫ぶ．泣疲れた果て，地面にうつ伏せて寝入っている数人の子．汚れたサリーに裸足で，商店街の通行人にお金や食物をこう，泥

アメリカの母親と子どもたち．ホノルル

まみれの，十代らしいやせこけた母親のしなびた乳房に，ただすがりつき，泣く力もなく抱かれている，肉のこけた，物体のような，極貧路上生活の発育不全の幼児．小さな村の路上で，羊や牛と遊んでいる，一糸もまとわない，茶かっ色の5歳くらいの少年たち．

いっぽうには，その富の集積は世界にも類例をみないという大宝石商の，若い店主の息子たち．それはインド社会のエリート児童だった．父とともに店内を見渡す高座に座り，幼いながらも将来の支配人の役目を果している12歳と15歳ほどの，血色のいい，りりしい，容姿・風貌・服装すべてが立派な，2人の少年実業家たち．

極貧と極富と大きな大きな開きのあるインド社会を象徴する子どもたちの姿は，私の心に今も焼付いている．

車と秩序

五島貞次
武蔵大学教授

私は昨年8月，アメリカ西部を3週間近く旅行したが，感じたことのひとつに，自動車が交通法規や秩序を実によく守っていることがある．カナダからアメリカにはいって，グレイシャーからイエローストーン，ソルトレークシチー，グランドキャニヨンを経てロサンゼルスまでバスで旅をしたが，ハイウェーを制限速度100kmで走っていて，制限を超えたことは一回もなかったように思われた．行けども行けども無人の砂ばくや大平原の連続で，パトカーや警官のオートバイはもちろん，普通の車にもほとんど会わないことがしばしばあったが，制限速度を超えたと思われるようなことはなかった．

それだけでなく，他の車の運転ぶりにしても，暴走は一度も見かけなかった．時たま私のバスを追越す車はあったが，日本のようにすごいスピードを出してたちまち遠く離れてしまうような暴走をせず，50mか100m前方をだいたい同じ間隔を空けて走っていて，バスの運転手に無電で話しかけてくるトラックもあった．日本ではほとんど見ることのできない「秩序の美」を，私は発見したのであった．

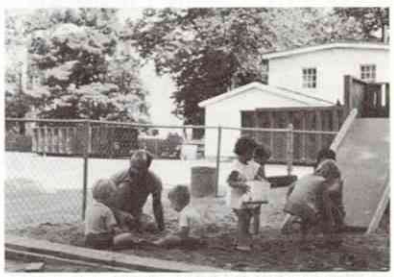

アメリカの父親．保育所の保育に参加

編集後記

「世界の」のすみずみにわたる「児童と母性」の紹介に努めて，本誌も6号になりました．

本号では，多年ウィーンに在住された辻英子氏の，音楽・伝統のまちに育つ児童の生活，小沢有作助教授のアチョリ族の子育て，福田垂穂教授のミクロネシアの児童，その他全ページにわたる世界の実状報告に，まことに本誌ならではの感を深めます．

豊かな地，貧しい地，伝統のまち，開発途上国――われわれの探訪が進むにつれ，世界の各地にあるすばらしい生活文化に驚嘆したり，あまりの貧困さに暗たんとなったりしますが，ただひとつ，そこに流れる児童と母性の心情にはいつも共通のものを感じます．

われわれのわかちもつ本誌であるために，皆様のご協力を期待いたします．

（編集委員　松本武子）

世界の児童と母性
－海外福祉情報－
年2回発行
第6号　昭和53年3月31日発行
編集・発行者
財団法人 資生堂社会福祉事業財団
東京都中央区銀座7丁目5番5号
電話 03-572－5111　郵便番号 104
印刷所　共同印刷株式会社
東京都文京区小石川4丁目14番12号

財団だより

1977年10月

本誌第6号編集会議.

本誌第5号を官公庁関係部門，都道府県立図書館（人口6万人以上の市立図書館を含む），大学図書館，関係福祉施設に配布.

第27回児童福祉施設文化祭（財）日本民生文化協会主催，（都・近県の25施設から児童2,000余人が参加して東京・霞が関・久保講堂内，東京都児童会館で23日開催）を後援.

第6回海外社会福祉研修（アメリカ9州10都市）団員選考委員会開催，養護施設18人，母子寮6人，計24人を決定.

第23回全国里親大会（厚生省・（財）全国里親会主催，熱海市民会館で28日開催）を後援.

11月

第6回全国民間児童福祉施設功労者，永年勤続功労表彰式ならびにハワイの施設訪問（9日～15日，5泊7日）壮行会を，9日，東京・資生堂パーラーで開催，対象者，養護施設19人，精神薄弱児施設11人，肢体不自由児施設5人，母子寮3人，教護院2人，ろうあ児施設2人，乳児院1人，盲児施設1人，計44人.

海外育児事情比較『世界の子ども・親』第2編編集会議，10か国（フィンランド・ノルウェー・デンマーク・オランダ・スイス・オーストリア・ポーランド・チェコスロバキア・イタリア・ニュージランド）を決定.

12月

児童福祉施設管理研究セミナー実行委員会（厚生省・日本総合愛育研究所・全国乳児院協議会・当財団から12人出席）

第6回海外社会福祉研修団が，関係行政機関・施設37か所を研修（11月26日～12月19日の24日間）して帰国.

家庭婦人教養シリーズ第4集，日本女子大学教授松本武子著『婦人のボランティア活動』編集会議.

1978年1月

第24回福祉事業に働く人々の全国大会（財）日本民生文化協会主催，（15年以上の永年勤続者161人出席，招待者3,000余人，東京杉並・普門館ホールで29日開催）を後援.

2月

児童福祉施設（乳児院）運営セミナー（施設長および幹部職員に必要な施設運営・管理に関する諸問題について研究討議し，その成果を全施設に配布して施設運営の向上ならびに将来の指針作製の資料に供する目的）を，27日～28日，（株）資生堂伊豆研修所で厚生省と共催，参加者52人.

全国青年福祉ボランティア中央研修（西日本地区7月29日～8月1日，東日本地区8月25日～28日）参加者のレポート集『私とボランティア活動』発行，全国都道府県庁および関係者に配布.

3月

一般家庭および家庭婦人を対象に，児童保育・養育知識，家庭生活，婦人活動などの日常的課題を平易に取上げた「家庭婦人教養シリーズ」第4集，東京女子大学教授松本武子著『婦人のボランティア』発行，3万部.

昭和52年度全国家庭相談員中央セミナー（家庭・児童相談に関する専門知識および技術の向上を図る目的）を，6日～8日（2泊3日），（株）資生堂伊豆研修所で厚生省と共催，参加者120人.

本誌第7号編集会議.

お知らせ　本誌バックナンバーの在庫が若干ございます．ご希望の方は号数をご明記のうえ，誌代および郵送料を添えて，下記あて振替でお申込みください.

・1部400円，送料120円，3部まで160円

・あて先〒107　東京都港区赤坂2丁目7番8号　三科ビル4F　株式会社つばき事業部　電話03－586－5508　振替・東京7－19509番

施設・団体・運動のシンボルマーク

シャロム・ハウス
SHALOM HOUSE.
要監察少女収容小規模施設，アメリカコロラド州デンバー

国民子どもホーム
NATIONAL CHILDREN'S HOME.
メソジスト系母子福祉団体，ロンドン

本誌1号39ページ

財団法人
資生堂社会福祉事業財団

SHISEIDO
SOCIAL WELFARE
FOUNDATION